

平成25年第5回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 伊 東 秀 一 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之
副 主 幹 加 藤 潤

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	齋 藤 均
市 民 福 祉 部 長	齋 藤 洋	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齊 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 春	防 災 課 長 兼 危 機 管 理 監	土 門 保
市 民 課 長	佐々木 俊 哉	生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一
子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐 藤 リ サ 子	福 祉 課 長	佐 藤 次 博
観 光 課 長	佐 藤 均	教 育 委 員 会 総 務 課 長	三 浦 純
社 会 教 育 課 長 (次 長 待 遇)	齋 藤 榮 八	白 瀬 南 極 探 検 隊 記 念 館 長	北 村 正
消 防 本 部 総 務 課 長	藤 谷 博 之		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第2号

平成25年9月3日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） 開会前にお知らせしますが、9番小川正文議員から葬儀のため、遅刻届が提出されております。これを許可しております。

それでは、ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問並びに関連質問は認めておりませんので、注意してください。

順番に発言を許します。

初めに、18番齋藤修市議員の一般質問を許します。18番齋藤修市議員。

【18番（齋藤修市君）登壇】

●18番（齋藤修市君） おはようございます。9月定例会一般質問のトップバッターとして通告のとおり質問をいたします。

ちょっと質問に入る前に通告書に誤りがありましたので修正をお願いします。

通告書の3枚目の「8、にかほ市の財政状況について」、この項目で下から5行目の「10年後には38億8000万円」というふうに数字がなっていますが、これを「41億2200万円」に修正をお願いいたします。

それでは質問に入ります。

にかほ市総合発展計画の実証と今後についてであります。

にかほ市が誕生して2期8年も残すところ7ヵ月となりました。夢あるまち、豊かなまち、元気なまち、を基本理念として10年間の基本計画をつくり、6分野27項目を実施事項としてまちづくりを行ってきました。

1期目の4年間は、3町合併という大きな事業をなし遂げた直後の1期目であります。3町合併と言っても、おのおのの町は財政面、生活環境、人口、面積等も異なり、必ずしも平準化しているわけで

はありませんでした。さらには、合併に対して市民の全員が賛成して合併が成立したということでもなくですね、今でも多少そのしこりが残っているのではないかと、このように私は認識をしております。

このような状況の中で横山市政が誕生いたしました。極端な表現をすれば、第1期目は、いろんな違いのある土壌を開墾整備して、ある程度標準化された土壌をつくり上げるための期間、4年間ではなかったらどうかとそのように考えています。そして2期目は、ある程度整備された土地にいろんな種を播き、新しい芽を出させ、それを育て上げた2期4年であつたらうと考えます。

横山市政も市民の支持によって2期目の行政を担当することになりました。目的も用途もまちまちな環境を整備し、ある程度標準化した1期目、いろんな種を播き、苗を育てた2期目、そしていよいよ収穫の時期を迎えた3期目であります。市長は6月の定例会において同僚議員の一般質問に答えて、3期目も引き続き市政を担当したい旨の力強い意思表示がありました。ぜひ過去2期8年間の事業実施計画に基づいて実施してきた結果を検証して、3期目に収穫ができるように期待するものであります。そして、よき結果については期目以降に継承し、あしき結果に関しては改善策を検討して次期に託す、これが3期目を担当するリーダーの大きな責任であると考えます。ぜひ横山市政には、この責任を果たしていただきたいと願うものであります。決して3期で終われという意味ではありませんので、誤解なさらないようにお願いをいたします。

それでは、具体的な質問に入らせていただきます。

一つ目は、総合発展計画、前期5年間の基本計画の中で最重点施策として取り組んだ事業は何でありましたか。また、その結果をどのように評価しましたか。さらには、後期5年における実施計画の中で最も重点に考えているテーマは何ですか。

二つ目の質問は、前期計画で未達または凍結事業に対して後期基本計画でも見直しをしています。最終年度までに今後の計画見直し等を考えておられますか。また、市民に対して、この未達等の計画の要・不要のアンケート等で市民の意見を聞く必要はありませんか。

三つ目として、事業計画のプライオリティーについて伺います。

市長は1期目、2期目の事業展開において、財源投入のプライオリティーをどのように考えて決定をされてきましたか。

四つ目の質問であります。事業実施に当たり、旧3町の事業配分をどのように決定されてきましたか。できれば年度別、旧町単位で御答弁いただければありがたいと思います。

五つ目として、教育現場における施策の実施結果と今後の方向についてであります。

象潟中学校、仁賀保中学校は、御覧のとおり整備が完了しております。がしかし、金浦中学校、ある程度整備はしているものの、金浦中学校及び各地区の小学校について、少子化の問題、校舎の老朽化、それと統廃合も含め、今後どのように整備していかれるか伺います。

六つ目として、社会福祉事業、特に高齢者福祉について伺います。

総合発展計画の中でも“安心して暮らせる福祉のまち”をトップに掲げ、地域福祉計画の中に本計画を推進するに当たっては、自助、共助、公助、それと参画と協働を基本に、市民、地域団体、業者、行政がそれぞれの役割に応じた取り組みを進めることが重要な要素となる、このように記述

されております。この中で公助、参画と協働について伺います。

一つ目として、社会福祉協議会とのコラボレーションをどのように考えておられますか。

二つ目は、今後、高齢者の増加に伴い、個人経営の民間施設も増設されるだろう、それによって過当競争が予想されますが、市として民間企業への補助、支援について、どのようにお考えか伺います。

三つ目として、災害時の高齢者、障がい者に対する市の役割と行動について伺います。災害発生やその危険性が発生した場合、市はどのような行動を各自治体や民生委員に指示をされ、連絡されておりますか。

それから、七つ目に入ります。観光行政についてであります。

前期計画の目標値を見直し、観光客数を250万人、宿泊数を15万人と計画を修正し、後期計画の中でもいろいろな施策を講じております。

しかし、新たな商品開発の重要性よりも——これも重要なんですが、現在ある施設やアクセス道路、駐車場、そして観光スポットの整備を行い、お客様に対するホスピタリティを充実させ、さらにはおいしい食事を提供することによってお客様がまた来たいな、ぜひ友達にも紹介して連れて来たいな、そういうような気持ちを持ってもらうことが非常に重要なことではないかなと、このように思っております。市長の見解を伺います。

八つ目に、にかほ市の財政状況についてであります。

総合発展計画の推進に当たり、市の財源の大きな原資として地方交付税——普通交付税がありますが、数字を並べてみますと合併後おおむね43億円ぐらいから53億円ぐらいまで、これでも依存財源の約60%弱を占めております。

TDKの事業再編等、市税の減少等に加えて8月9日のさきがけ新聞の報道によれば、2015年から合併特例の優遇措置による地方交付税を減少すると記載されておりました。当にかほ市においては2016年から始まり2021年に終了しますけれども、試算では22.4%減少すると。金額にしますと11億8,977万円と、こうあります。平成24年度のその新聞のデータでは10年後には——先ほど修正させていただきました41億2,200万円、合併翌年の43億3,000万円を下回るような状況になります。しかし、現実には、実際、平成24年度の決算実績では58億2,300万円ですか、これの22.4%分だとすれば45億1,900万円、このようになります。

しかし、いずれにしても現状と対比して10億円以上の資金が不足をするということになれば、さらに財源確保に力を入れるとともに、支出財源の減少をシミュレーションして、実施事業の長期的ロードマップが必要ではないかと。ロードマップを作成することによって財源に見合った事業展開が重要なことになってくると考えております。市長の見解を伺います。

最後に、市政運営の意思決定について伺います。

事業運営の政策決定に当たっては、各部門長との会議等で意見のやり取りが当然行われると思います。最終的に執行権を持っているのは市長であります。意思決定後の確認伝達等をどのように徹底されておりますか。また、市長の意思決定はボトムアップが主体ですか、それともトップダウンが主体ですか、支障のない範囲で御答弁をお願いします。

以上、よろしく申し上げます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの一般質問、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、齋藤修市議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、にかほ市総合発展計画の実証と今後についてでございます。

にかほ市総合発展計画前期基本計画は、齋藤議員も御承知のように平成19年度から平成23年度までの5ヵ年計画で、にかほ市の最初の基本計画であります。この計画では、市としての速やかな一本化と均衡ある発展、そして市民福祉の向上などを図ることであります。

主要な課題としては、少子高齢化社会への対応、定住の促進、多様なニーズに対応した生活環境の向上、安全で安心したまちづくりの推進、産業の活力向上と市民との協働によるまちづくりの推進、そして行財政運営の効率化などでありました。

こうした課題が順調にクリアしたということではございませんけれども、少子高齢化や福祉行政といった市民に直結する事業については、特に重点的に事業展開を図ってきたところでございます。その成果としては、確実にあらわれていると、私はそのように認識をしております。

また、後期基本計画においては、前期の課題のほか災害に強いまちづくり、若者定住化と人口減少への対応、まちづくりの人材の育成など、にかほ市が住みよいまちであることを推し進めるための計画とし、また、市民と行政が手を取り合い、協働によってまちづくりを進めることを最重点課題として掲げております。

次に、前期基本計画で凍結した事業についてでございますが、後期基本計画を策定した際に凍結した事業については、社会経済情勢や市の財政状況を見きわめながら判断するという方向性については、今も何ら変わりはありません。したがって、現状においては総合発展計画の後期基本計画を現在見直す予定はありません。

また、後期基本計画も2年目を迎えて残りあと3年であります。この後の計画、平成29年度からの計画になりますけれども、10年間を総括した内容で新たな総合発展計画と基本計画をつくることとなります。その際、当然アンケートは必要になってくると思っておりますけれども、現段階の基本計画についてどうのこうのというアンケートを取る考えはございませんが、御承知のように毎年、自治会長さん方との行政懇談会も年2回開催しております。それから、各自治会から要請されて座談会も、総じて10数箇所ぐらいで開催しておりますけれども、そうした市民の声を聞きながら次期の総合発展計画、あるいは前期基本計画に反映してまいりたいものだと、そのように考えているところでございます。

次に、事業計画のプライオリティーについてであります。事業計画、優先順位については、合併協議で策定された新市まちづくり計画の理念に基づきながら、私自身が1期目と2期目の選挙公約に掲げた各事業については、総合発展計画の前期と後期に盛り込みながら実施してきたところであります。その中で事業の財源投入の優先順位としては、すぐに取り組むことで実現できるものや

期間を定めて実現を目指すものなど、優先順位をつけながら財政措置を行い、事業を展開してまいりました。特に今までの実績としては、県内トップクラスであります。子育てにおいては保育料の保護者負担分を本来の基準より大幅な軽減を図っております。また、障がい者福祉においては、障害のある児童等が地元の学校で学べるように学校生活サポート職員を配置しております。

雇用の促進においては、新卒者及び失業者を受け入れた企業に対して助成金を支給しております。

また、協働のまちづくりにおいては、夢いきいきマイタウン事業として町内会や各種団体の活動を支援してきております。さらに、高齢者福祉においては、高齢者の地域活動への支援として、多数の自治会等で集落サロンを開設しております。

このほか教育環境の整備については、象潟中学校並びに仁賀保中学校を建て替えをいたしました。

また、各小学校の耐震改修事業などについてでございますけれども、各学校の耐震化は今年度ですべて終了することになります。

また、道路整備においては、中野前川線を開通させ、今年度には山ノ田前川線も開通し、旧町間の道路の接続事業も順調に進んでまいりました。

また、災害対策では、旧町で実施できなかった排水路などの水害対策工事や金浦漁協の防潮堤工事、象潟海岸線の護岸かさ上げ工事も実施し、旧3町統一した防災行政無線の整備なども完了しております。

このほか商工業、農林水産業、観光産業などの各分野の育成・発展のために、きめ細かく事業展開を図りながら助成措置などを講じてきたところであります。

このように財源投入の優先順位は、事業費なども大きく異なっておりますが、より多くの市民の皆さんが早期に夢のある豊かで元気なまちにかほ市を実感できるよう、そしてまた、多くの市民の皆さんが公平に行政サービスが享受できるよう、事業を選択しながら財源投入をしてきたところであります。その結果として、1期目、2期目で市民の皆さんに約束した公約は、ほぼ達成できているものと、そのように考えております。

次に、実施事業に当たり旧3町の事業配分をどのように決定させてきたかであります。

旧3町の事業配分については、多少は地域バランスを考慮しながら配分を行っております。また、旧3町の人口や面積などの比率を考慮して事業費を配分しているものではなく、3地域のそれぞれのインフラ整備状況などにより、その地域で必要な事業に優先順位をつけながら実施しているのが現状でございます。そして、事業を実施する上で緊急性や公平性を考慮しながら、より効果的な行政サービスの提供を心がけて事業を行っております。

いずれにしても、厳しい財政状況下で限られた財源を有効活用するためには、新市まちづくり計画、総合発展計画に基づき、その整合性を図りながら、毎年実施計画や予算編成の段階でその都度全市的に、また、客観的に緊急性・将来性を判断しているところでございます。その際、地域間に偏りがないようにという心情は当然ありますけれども、公平な行政サービスを提供するためには、それぞれの地域で緊急で改修や整備を要する施設整備などについては、地域性にかかわらず重点的に事業を実施しております。

このような考えのもとに旧3町の事業配分については、合併後からの年度別に補助事業を含む起債

事業の事業費に分類して取りまとめをしましたので、担当部長からお答えをさせます。

なお、教育現場における施策の実施、結果等については、教育長がお答えをいたします。

次に、社会福祉協議会とのコラボレーションについてであります。

御承知のように社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において、地域福祉の推進を図る団体と位置づけられており、地域住民や社会福祉関係団体等で構成される公共性の高い福祉団体であります。

にかほ市社会福祉協議会の事業は、地域福祉推進事業、受託事業、介護保険事業の三つに分けられます。地域福祉推進事業の主なものとしては、地域福祉ネットワーク事業、町内会長、民生児童委員・福祉委員合同懇談会の開催、地域福祉活動計画の策定、地域支え合い体制づくり事業、ボランティアセンター事業、権利擁護事業、住民アンケート事業などで、市はこれら地域福祉の推進に当たりまして専門員などの人件費の助成を行っているところであります。

また、受託事業については、市が地域福祉の充実を図るために委託しているもので、高齢者福祉では、高齢者声かけ見回り巡回、ミニデイサービス、配食サービス、外出支援、家族介護教室、老人福祉センター及び元気百歳館運営管理などの事業を委託しております。

また、障がい者福祉では、障害者日中一時支援、手話通訳者の設置、コミュニケーション事業などの事業を委託しているところであります。

市と社会福祉協議会ともに財政的には厳しい状況にありますが、お互いに地域の福祉ニーズの把握に努めながら、今後とも運営助成と委託事業を継続して、市と社会福祉協議会が一体となって地域福祉の一層の推進に努めてまいりたいと思っております。

次に、市として民間企業への補助、支援についてどのように考えていますかであります。

今後、介護保険事業の事業所の競合が予想される中で事業所に求められているものは、要介護者とその家族への安心と安らぎの提供だと考えております。にかほ市内の要介護者に限らず、本荘由利圏域を越えて要介護者とその家族から選ばれる施設となるためには、設備もさることながら、そこで働くスタッフの資質が大切ではなかろうかと、このように思います。

そこで、市では介護保険事業所における人材育成を今後の課題として、その支援策にもつながる介護職員初任者研修支援事業の予算を今定例会に計上しておりますが、直接的な支援として、例えば施設整備に対する支援、あるいは運営に対する支援などについては現在考えておりません。

今後ともスタッフの資質向上による事業所のサービス水準の向上と体制強化に向けて、市内事業所の積極的な取り組みに期待をしております。

なお、災害時の高齢者などに対する市の役割と行動については、担当の部課長からお答えをさせます。

次に、観光行政についてであります。

齋藤議員がお話のように、施設の整備やホスピタリティーの充実は非常に重要な課題であります。

御承知のように昨年度より観光アドバイザーを招へいして、にかほ市の観光について検証と対策を講ずるべく見直しを進めてまいりました。アドバイザーが事務局となりまして、昨年10月には市や観光協会、商工会、旅館ホテル業組合などを初めとする有志で、にかほ市観光振興プロジェクトを立ち上げております。総合発展計画後期基本計画にある観光振興策の具現化を図るために、市

民と行政が手を取り合い、協働による観光のまちづくりを目標に掲げております。

この観光振興プロジェクトでは、人集めの観光から地域経済発展のための観光へ、議論から実践へと具体的な方向性を見出していくこととしております。

観光立市に向けての一番の課題は、受け入れ体制の整備が重要と考えておりますが、これには観光施設を利用する観光客等が気持ちよく利用してもらうためのハード部分、直接観光客等と接して対応する観光施設等の従業員を初めとするすべての市民が、おもてなしを実践するソフト的な整備が必要であると思っております。特に後者のソフト的な部分の整備が重要と思っておりますが、これにはある程度の時間がかかるのではないかなと考えております。まずは観光客等と直接対応する観光施設等に従事する方々を対象にした講習会を開催し、スキルアップを図ることが大切であると考えております。

二つ目は、市民の皆さんが明るく挨拶を交わしたり町中の美化に努めていただくような観光地も目指していきたいと、そのように考えておりますが、そこで9月24日にはにかほ市観光市民集会を開催し、これからの観光振興のあり方について市民の皆さんとともに一緒に考え取り組んでまいりたいと考えております。現在、観光アドバイザーの指導のもとに、これはプロジェクトチーム一体となっておりますが、宿泊施設での受け入れ体制の整備として経営者の意識の高揚を図るべく勉強会等も開催しております。旅館のおかみさん方も今までとは違った取り組みをしていかなければというふうな危機感を持ちながら、積極的に取り組んでいるところであります。

また、6月には旅行業者、観光に携わる方々などから参加をしていただきまして、旅行者の側に立った目線から下見ツアーを実施し、料理や各施設の状況などについて貴重な意見をいただいております。それらを踏まえながら、今後は講習会だけではなく直接現場に入ってもらえるようなホスピタリティー研修を実施して、田舎らしい、このにかほ市らしい、そうしたおもてなしの実施に向けた取り組みをしてまいりたいと考えております。

また、食については昨年度から由利本荘市と連携して実施している食・農・官グループによる地元食材を使ったメニューや特産品の開発などは、3カ年事業として取り組んでおります。さらに、商工会でもタラの魚醤を開発し、商品化に向けた取り組みも行っており、こういったものがかほ市の特産品、あるいは食のおもてなし料理に生かしていくこと、そういう料理にそういう魚醤を使っておもてなしをしたいなど、そんなことを考えているところでございます。

いずれにしてもお客様のニーズに応えられるような地域づくりには、まだまだ時間はかかるかと思いますが、関係者の皆さんと力を合わせながら各種の事業を展開して、一步一步着実に目標とする観光地づくりに邁進してまいりたい、そのように考えているところでございます。

次に、にかほ市の財政状況についてであります。

御承知のように合併後、リーマンショックに端を発した世界的同時不況や市内主要企業の生産拠点再編に伴う市内企業の生産縮小とリストラなどにより市内経済が縮小し、市税収入が減少する中で地方交付税に依存する割合が年々高くなっております。

このように市の歳入財源の根幹をなす地方交付税のうち、普通交付税については合併算定替えの適用により——現在、合併算定替えの期間中です——合併後の10年間、平成18年度から平成27年度

までは合併以前のそれぞれ三つの町があったとして算定されて交付されております。合併から10年経過後の平成28年度以降は、本来のにかほ市として一本算定となります。したがって、平成28年度は合併算定替えと一本算定替えとの差額90%が交付され、以降は平成29年、これ2年目でありましたが70%、3年目は50%、4年目は30%、最後の15年目になりますけれども、5年間の、合わせて15年になりますけれども、これが10%という形で交付税が年々減額されて、16年目以降の平成33年度には一本算定化に変わる予定となっております。その結果として先ほど齋藤議員からもお話ありましたように、これは新聞報道もありました。昨年度の交付額で比較すると、合併算定替えから一本算定になると11億8,977万円減少し、普通交付税は41億2,242万円の交付額になる見込みであります。

なお、今年度の普通交付税は53億8,656万円と算定され、先ほど申し上げました一本算定によると約12億3,697万円が減額されて、普通交付税は41億4,959万円となる見込みであります。

いずれにしても合併から15年経過後の平成33年度以降の普通交付税は、現在よりも少なくとも12億円減少すると、そのように考えているところでございます。

このような状況の中で市政の運営については、合併直後から常に長期的な視点に立って事務事業の見直しに努め、行財政改革を断行し、財政状況をよく見きわめながら利率の高い市債の繰上償還や余裕財源の財政調整基金への積み立てに努めてきたところであります。その中で歳入面においては、財源の確保として市の行政改革大綱に基づき自主性・自立性の高い財政運営の確保を図るため、これまで税や料金徴収の強化と未利用財産の処分を行ってきておりますが、今後もさらに積極的に進めてまいりたいと思っております。

また、税収の確保については、農林水産業、商工業、観光業などの産業振興が欠かせませんので、コールセンターの誘致などによる雇用の確保とあわせ、長期的な視点で産業育成や企業誘致を行い、産業振興による雇用の拡大を図りながら歳入の増加を図ってまいりたいと考えております。

一方、歳出面においては、事務事業の見直しなどについて行政評価の外部評価制度を導入し、外部委員による評価を受けながら事業の見直しなどをこれまでも行ってまいりました。また、今年度においては、公共施設使用料検討委員会を立ち上げ、市有施設の使用料の統一に向けた検討を行いながら市内外の利用者の適正な使用料と維持管理費を考慮した歳入の確保に努めてまいりたいと考えております。

さらに長期的な視点に立って公共施設等再編等検討委員会による公共施設のあり方についても現在、庁内検討プロジェクトチームで検討しておりますが、施設の維持補修費などのランニングコストの低減を図るためにも、既存施設の統廃合について積極的に検討して、そして実施していかなければならないと、そのように考えております。

また、ソフト事業面においては、市単独事業として福祉医療や保育所などの保護者負担の軽減を図り、市の未来を担う子供たちの教育環境に充実を図りながら、他方では補助金や助成金の見直しにも努めてきたところであります。

また、ハード事業面においては、老朽化した橋梁の長寿命化や道路、排水路などの社会インフラ整備については引き続き適切に対応してまいりますが、公共施設などの整備については、人口減少社会に適用した最小限の整備にとどめながらも、市民の皆さんが夢を持てるような施設の整備につ

いて合併特例債を活用しながら推進してまいりたいと思っております。

いずれにしましても、現在抱えている公共施設は将来にわたってこれを維持していくということは、当然無理だと思います。ですから、改修して長期的に使うもの、あるいは場合によっては解体するもの、こういうものの分類をしながら整理をしていかなければならないと思っております。

なお、市債残高については、平成24年度末で194億3,628万5,000円となっておりますが、今後、熱改修施設整備事業や前川象潟2号線道路改良事業などの大型事業を実施しても市債残高が200億円を超えないような財政計画を立てているところでもございます。

いずれにしましても、グローバル社会の進展により世界的に社会経済・政治情勢の変遷が目まぐるしく、それが直ちに本市の産業、経済に影響してまいりますので、事務事業の計画、実施、検証については、これまでと同様に総合発展計画に基づき、引き続き3年間の実施計画をローリングしながら、常に10年先、あるいは20年先を見据えた長期的な視点に立った行財政運営を行ってまいりたいと思っております。

最後に、市政運営の意思決定についてであります。

なお、御承知のように執行権は私にあるわけで、私が決定することになりますが、基本的には市の総合発展計画に基づいて毎年度の事業実施計画の策定とローリングによる見直しを行いながら、その計画に従って所管課では当初予算を要求し、市の財政計画との整合性を図りながら予算措置し、議会の議決をいただいて事業執行をしておりますので、考え方としてはボトムアップであろうかなと、そのように思っております。ただし、緊急性や公益性の高い行政課題や公約に掲げた市民との約束などの政策課題については、ときとしてはトップダウンということも必要だと、そのように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、4番の質問でありますけれども、年度別に旧町単位で答弁をということですので、その点につきまして答弁をさせていただきます。

初めに、旧仁賀保町分では、平成18年度から平成24年度の合計の事業費で約39億円というふうになっております。年度別でありますけれども、平成18年度は役場1・2号線整備や辺地対策事業の釜ヶ台10号線などで約2億円、平成19年度は仁賀保中学校の建設事業、用地分で約1億円、平成20年度は仁賀保中学校校舎建設や中野前川線道路改良などで約13億2,000万円、平成21年度は同様に仁賀保中学校校舎建設や市営住宅ひまわりの下水道事業、こういったもので約16億円、平成22年度は仁賀保中学校外構整備、巾山線道路改良などで約2億8,000万円、平成23年度は仁賀保体育館耐震改修や仁賀保庁舎非常用発電機の設置などで1億6,000万円、平成24年度は仁賀保新産業支援センター整備、仁賀保公民館耐震改修などで約2億6,000万円というふうになっております。

次に、旧金浦町分では、同様に平成18年度から平成24年度までの合計で約21億円というふうになっております。平成18年度は金浦漁協の水産基盤整備などで約5,000万円、平成19年度は起債事業はございません。平成20年度がまちづくり交付金事業の防災施設整備、観音潟周辺整備などで約2億1,000万円、平成21年度がまちづくり交付金事業や山ノ田前川線道路改良などで約2億9,000万円、平成22年度がまちづくり交付金事業や山ノ田前川線道路改良、金浦漁協の水産基盤整備などで約5億1,000

万円、平成23年度が金浦中学校武道場整備、金浦体育館の耐震改修、金浦庁舎非常用発電機設置などで約7億2,000万円、平成24年度が金浦中央線の舗装や老人憩の家の耐震改修などで約3億1,000万円というふうになっております。

続いて、旧象潟町分では、同様に平成18年度から平成24年度の合計で約38億円というふうになっております。平成18年度は象潟中学校建替事業、用地、体育館、給食調理場、屋敷田1号線道路改良などで約14億1,000万円、平成19年度が象潟中学校建替事業、外構、校舎などで約13億9,000万円、平成20年度が市営住宅松ヶ丘建設や象潟野球場改修などで約2億4,000万円、平成21年度が水岡横岡線道路改良などで約5,000万円、平成22年度が水岡横岡線道路改良などで約1億1,000万円、平成23年度が象潟海洋センター改修、象潟小学校耐震改修、屋敷田2号線道路改良などで約2億4,000万円、平成24年度が象潟公民館耐震改修や大森水岡線防雪柵設置、上浜上郷線消雪施設整備などで約3億7,000万円というふうになっております。

以上が旧3町の合併後からの事業執行状況であります。

これらの中には事業効果や市全域に及ぶような防災無線や消防救急無線整備、ごみ焼却施設の改修などは除外をしております。

また、起債事業とは別に地区要望などに対応する市の単独事業、市道の維持補修、排水路の整備などについても取りまとめをしておりますので申し上げます。

旧仁賀保町分としては、平成18年度から平成24年度で約3億円、旧金浦町分では約4,000万円、旧象潟町分では約2億6,000万円というふうに推移しております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） それでは、私から齋藤修市議員の五つ目の質問、金浦中学校及び各地区の小学校について、少子化、校舎の老朽化、統廃合も含め、今後どのように整備していくのかであります。

これまで何度か申し上げてきてはおりますが、当面は旧町エリアごとにそれぞれ小学校、中学校を1校ずつ整備することが適切であろうというのが基本的な考え方であります。

また、小学校、中学校の連携を進める上で新たに校舎を建築する場合には、できるだけ隣接した校地とすることも重要であると考えております。

仁賀保地区にあつては、院内小学校と小出小学校の統合を経て、その五、六年後には平沢小学校の校舎老朽化を勘案して、仁賀保地域の統合小学校を建設することを教育委員会の方針としております。御承知のとおり院内小と小出小の統合では、院内小学校の校舎を統合後の校舎として使用するために耐震補強と改修の工事中であります。老朽化への対応ということでは十分とは言いかねますけれども、中期的な使用期間を経て新校舎へ移行していくものと御理解いただきたいと思っております。

象潟地区においては、児童数の減少により、上郷小学校が平成27年、上浜小学校が平成29年に複式学級が発生します。これらへの対応のため、平成30年を目安にして象潟小学校へ上郷小学校、上浜小学校を統合し、その後に新校舎が整備されるものと御理解いただきたい、そういうふうに関心

ます。

金浦地区においては、既に小学校、中学校、それぞれ1校ですので、統合等はなく、現校舎での状況を見きわめながら学校教育の充実を図っていきたいと考えております。小学校は平成16年建築ですので、当分は現状のままで問題はないと考えております。中学校は昭和54年建築ですので、いずれ手を加えなければなりませんけれども、とりわけ急がなければならないというそういう状況にはありません。隣接する小・中学校でありますので、一層の小・中連携教育の充実を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

なお、今後、にかほ市全体として学区再編を検討しなければならない時期が来ると考えております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、私のほうからは六つ目の質問のうち、そのうち三つ目の災害発生やその危険性が発生した場合、市はどのような行動を各自治会や民生委員に指示、連絡しておりますかという御質問についてお答えいたします。

民生児童委員には、災害時に自分の担当区の見守り対象者等への安否確認をお願いしているところでございます。さきの東日本大震災のときには、安否確認等を自治会役員、自主防災組織、消防団、民生児童委員、社会福祉協議会などがそれぞれ安否確認行動をとったことから、同じ方を重複して訪問したと。非常に効率が悪かったという声も聞かれております。そういうことで、現在は東日本大震災のときの経験を踏まえまして、被災の可能性が高い、あるいは長時間の停電、それから電話の不通が起こる可能性の高い震度4以上の地震発生時には、市から安否確認の指示、連絡は行わず、自主的に安否確認や支援行動を起こしてもらうということをお願いしております。

確認の結果につきましては、電話が使える場合には社会福祉協議会の各支所へ報告していただく、そして、社会福祉協議会から福祉事務所へ報告をもらうということにしております。ただ、電話など通信手段が使えない場合につきましては、社会福祉協議会各支所の職員が民生児童委員を訪問しまして確認結果の情報収集を行います。その収集した情報を福祉事務所のほうに報告していただくというような手はずで安否確認行動を行うこととしております。

それ以外の災害の場合につきましては、福祉事務所で安否確認が必要と判断した場合、各地区民生児童委員協議会に電話等で安否確認をお願いしておるところでございます。

ただし、東日本大震災のときに要援護者の安否確認や避難誘導、そうした活動中に津波などに巻き込まれまして56名もの民生児童委員が死亡、あるいは行方不明となっております。こうした痛ましい経験から、民生児童委員に対しましては、災害時にみずからの安全をまず第一に考えて行動をしていただきたいということをお願いしているところでございます。

また、災害時に避難支援を要する方の個別避難支援につきましては、各自治会におきまして要援護者の名簿整理、避難支援者の確保などに鋭意取り組んでいただいているところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 18番齋藤修市議員。

●18番（齋藤修市君） 多くの質問に対して答弁ありがとうございました。

再質問は次回の定例会にて行いたいと。終わります。

- 議長（佐藤文昭君） これで18番齋藤修市議員の一般質問を終わります。
所用のため11時10分まで休憩といたします。

午前10時58分 休 憩

午前11時10分 再 開

- 議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番佐々木弘志議員の一般質問を許します。佐々木弘志議員。

【3番（佐々木弘志君）登壇】

- 3番（佐々木弘志君） 3番佐々木弘志です。

初めに、少子化対策について質問いたします。

御存じのように1995年（平成7年）、当時の厚生省（現在の厚生労働省）が少子化傾向を食いとめるためエンゼルプランを策定してから早18年になります。その後、新エンゼルプランを経て2006年6月に決定した新しい少子化対策は、同年7月に閣議決定した骨太の方針に反映され、多くの知恵を結集し今日に至っております。

にかほ市においても、にかほ市地域福祉計画、にかほ市次世代育成支援行動計画後期計画などが国・県の施策にのっとり、また、それに上乘せしたりするなど、多くの施策を展開していることに心から敬意を表します。その上で通告のとおり、4点について質問いたします。

一つ、国の施策や県の施策によるにかほ市の少子化対策には、どんな施策がありますか。お尋ねいたします。

二つ、国や県の施策に上乘せして実施している施策はありますか。あるとすれば、具体的に事業名と費用（総事業費・財源別）をお尋ねします。

三つ、にかほ市単独の施策がありますか。お尋ねいたします。

四つ、今後新たに考えられている施策がありますか。あれば具体的に答弁をお願いいたします。

次の質問に移ります。

白瀬南極探検隊記念館施設整備基金についてお尋ねします。

日ごろから白瀬南極探検隊関連のイベント等におきまして、格段の御配慮を賜り、人的支援をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。また、記念館の職員を初め職員の皆さんには、いつものことながら献身的協力をいただき、心から敬意を表し御礼を申し上げます。

それでは、2点ほど通告のとおり質問に入ります。

1、3月の会派質問の際、市長は記念館審議会委員や各小・中学校の先生方からは、展示スペースの拡張や記念館内で学習できる場所の要望が出されておりますが、運営審議会、運営審議委員などとさらに情報を交換しながら、この基金を有効に活用してまいりたいと答弁いただいております。その後の経過についてお尋ねいたします。

2、基金の使途について、外構施設並びに周辺環境整備に要する財源でもあると答弁いただいております。植栽等周辺環境について、来館者が不快感を抱くことのないよう整備されているのかお尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐々木議員の御質問にお答えをいたしますが、初めの少子化対策については、私から四つ目の新たな施策についてをお答えをいたしまして、他の質問については担当の部課長等からお答えをさせます。

御質問の新たな施策についてでございますが、現在、市長選の3期目に挑戦するに当たりまして、新たな公約をまとめ調整している段階であります。当然そのまとめた段階で財源的な裏づけも当然必要になってきますので、そうしたことを含めて今、最終調整に入っておりますので、もう少しお待ちをいただきたいと思っております。

それから、白瀬南極探検隊記念館についてでございますけれども、御承知のように記念館は平成24年4月に開館以来、特別企画展示の開催や雪上車展示室や映像システムのリニューアルを実施した結果、これまで約65万人の方々が来場しているところでございます。

記念館の展示については、浄蓮寺所有の白瀬中尉の資料や白瀬隊の隊員の遺族の方々より寄贈、あるいは寄託という形で様々な資料が記念館に寄せられておりますけれども、展示のスペースの関係がございましてわずかしかな展示できないというのが現状であります。来場者からは、探検隊のことや南極観測についての学習ができる場所が欲しいというような希望する声もありますし、また、極地研究所からは南極での新しい研究、例えば雪氷とか海洋性生物等のものも展示できるようなものもあってほしいなど、あるいは南極観測隊の生活等を紹介するコーナーなどもあればいいなというふうな意見も極地研究所からいただいているところでございます。

また、展示については、白瀬隊の隊員は全国から参加していることから、白瀬中尉のみならず各隊員のことについても展示してほしいというふうな声もございます。

そこで今年の3月に開催されました白瀬南極探検隊記念館参与会議、あるいは5月に開催されました白瀬南極探検隊記念館運営審議会の各委員の皆さんから、今後も白瀬隊の資料収集に努めながら館内展示などの充実を図るために、展示室の増築や学習スペースについて整備すべきというふうな意見が出ていることは伺っているところであります。

こうした御意見を踏まえますと、記念館の裏側にございます白瀬中尉の書院、こうしたこともやはりあのままほとんど活用しない形でありますから、あそこの活用も当然考えていかなければならないと思っておりますし、また、現在の記念館を増改築するにしても、やはり黒川紀章という世界的な建築家が設計した建物でありますから、やはり当然、増改築するにしても今の意匠を損なうことがないような形のものも当然考えていかなければならないのだらうなと思っております。そういうことで、これから例えば増築スペースがこのくらいのスペースあった場合には、どこにどういう形が欲しいのか、こういうことも検討しながらやはり設計事務所、これは黒川紀章さんは亡くなりましたけれども長男の方がそこを引き継いでおりますので、やはり設計事務所のほうに意見を伺うことも大切で

はないかなというふうに思います。そうしたこともこれから進めてまいりまして、増改築する場合には当然基金を活用することになります。これは基金だけでは当然できない話でありますから、起債事業という形で一般財源の持ち出し部分を起債から出していくという形の整備方針になるのではないかなと思いますが、いずれにしてもいろいろ課題がありますので、早期に検討してまいりたいと思っております。

2番の質問については、教育次長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） そうすれば、佐々木弘志議員の御質問にお答えいたします。

1番目の国の施策や県の施策によるにかほ市の少子化対策には、どんな施策がありますかとの御質問についてお答えいたします。

初めに、国の施策でございますが、五つほどございます。

一つ目が、放課後児童健全育成事業、これは保護者の仕事と育児の両立を支援するために行う事業でございます。

二つ目が児童手当の給付事業でございます。子育て家庭における生活の安定と次世代の社会を担う児童のすこやかな成長に資することを目的として支給するものでございます。

三つ目が、地域子育て支援拠点事業でございます。家庭で育児中のお母さんとお子さんの仲間づくりの場所、これを提供する事業でございます。

それから、四つ目といたしまして保育サービスの充実でございます。この保育サービスの充実につきましても三つほどございます。延長保育事業、近年の多様化する就労形態に対応するための事業でございます。それから、休日保育事業といたしまして、日曜日や祝祭日に家庭で保育できないとき利用していただく事業でございます。もう一つが一時預かり保育事業でございます。家庭で育児をしている保護者が体調不良、あるいは検診等の受診のため保育できないときに利用していただく事業でございます。

最後に、五つ目といたしまして保育所運営費補助がございます。これは保育園を運営するに当たって、国・県・市の負担補助でございます。

次に、県の施策でございますが、これにつきましては三つほどございます。

一つ目は、すこやか子育て支援事業、これは子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、安心して子供を産み育てることができる環境を整備するために、保育所や幼稚園の保育料を助成するものでございます。

二つ目といたしまして福祉医療制度、これにつきましては乳幼児及び小学校卒業までの児童、高校卒業までのひとり親家庭の児童につきまして、医療費の自己負担を助成するものでございます。

三つ目といたしまして秋田県市町村こどもの国づくり交付金事業がございます。これは、以下申し上げます九つの事業を市が取り組むために県が市に対して670万円を交付するものでございます。

一つ目が、にかほ市特定不妊治療費助成事業、二つ目が、子宮頸がん・H T V 遺伝子検査併用検診事業、三つ目が、ロタウイルスワクチン予防接種事業、四つ目としまして、にかほ探検隊事業、五つ目が親子探検教室事業「家族DEつくろう&遊ぼう広場」でございます。六つ目が、家庭教育

サポート事業費助成事業でございます。七つ目としまして、子育てサロンクラブ「まんまある」育成事業、八つ目としまして、不登校児童生徒指導及び地元産業を支える子どもの力、理数系能力育成事業でございます。最後に、少子化対策公園遊具修繕事業。県の交付金事業につきましては、この九つでございます。

以上、国及び県の施策の事業を申し上げたところでございます。

次に、二つ目の国や県の施策に上乘せで実施している施策はありますかとの御質問についてお答えいたします。

同上乗せ事業につきましては、県のすこやか子育て支援事業1件のみでございます。事業目的につきましては、前の御質問でお答えしておりますので省略いたしますが、このすこやか子育て支援事業では、所得税の課税世帯につきましては県の補助が2分の1から4分の1に減額されます。その減額される4分の1の分を市が上乘せして助成していると。上乘せ額につきましては約1,600万円ほどとなっております。今申し上げましたのは、資料としてお配りしております右上に「H25. 9市議会一般質問答弁資料（少子化対策）」という資料、一枚物でございます。この上段の部分が今申し上げた部分でございます。

次に、三つ目のにかほ市単独の施策はありますかとの御質問についてお答えいたします。

1番目が福祉医療制度の所得制限撤廃でございます。県の福祉医療制度では所得制限が設けられております。それを撤廃しまして、全ての小学校卒業までの乳幼児、児童の入院・外来とも医療費を無料化する事業を行っております。

2番目が中学生入院医療費無料化でございます。これは文字どおり中学生が入院された場合の医療費を無料化するというものでございます。

そして3番目が入院時食事療養費半額助成でございます。全ての福祉医療対象者の入院時の食事療養費の半額を助成しております。

今申し上げました三つの施策で、合わせて約4,200万円を市が単独で助成しております。

次に、保育料の軽減でございます。にかほ市における保育料の保護者負担額につきましては約2億7,700万円となっております。このうち市が独自に約9,400万円を軽減しております。さらに、すこやか子育て支援事業の県と市の負担額、合わせて約7,900万円の助成がありますので、保護者負担としては37.5%まで軽減されております。

5番目としまして、すこやか子宝祝金事業でございます。にかほ市に1年以上居住し、住民基本台帳に登録されている方で、戸籍上、第三子以降の新生児を出産した方に、第三子出生時10万円、第四子以降出生時20万円を給付する事業でございます。

続いて、6番目としまして、チャイルドシート購入補助事業でございます。にかほ市内に居住する児童の保護者がチャイルドシートを購入した場合、1万5,000円を限度に2分の1の額を補助するものでございます。

7番目としまして、特定不妊治療費助成事業がございます。特定不妊治療を受けている御夫婦の治療を助成しております。

8番目としましては、HTV遺伝子検査事業、子宮がん検診と同時にHTV（ヒトパピローマウイ

ルス)の検査を実施する若年者の子宮がんを予防するもので、検査費用2,290円のうち1,490円を市が単独で助成しております。これは平成24年度から実施している事業でございます。

次に、ロタウイルス予防接種事業でございます。幼児に多く起こるロタウイルス胃腸炎の予防接種費用を全額助成しておるもので、今年度から実施している事業でございます。

あと二つほどございます。

10番目としまして、不登校児童生徒指導及び地元産業を支える子どもの力育成事業、これは小学校の不登校児童生徒の解消を目指し、指導員配置を市独自で実施しているものでございます。

また、地元産業を支える人材育成として最も重要な教科である算数・数学、理科——もとい、一つ手前で小学校と申しましたが、小・中学校の不登校児童生徒の解消を目指すということで訂正いたします。——地元産業を支える人材育成として最も重要な教科である算数・数学、理科の教科を重点的にレベルアップさせるため、支援員4名を市独自で配置している事業でございます。

最後、11番目といたしまして、キラキラにかほめぐりあい支援事業でございます。これは結婚しやすい環境づくり施策、男女の出会いの場の創設事業として、結婚相手にめぐり会う活動を実施する団体等に対しまして、独身男女の出会いの場づくりやイベント実施に必要な経費の2分の1を助成するものでございます。

なお、今申し上げました中にHTV遺伝子検査とロタウイルス予防接種がございましたけれども、一つ目の質問の中でも載っている事業でございます。この事業につきましては、にかほ市と由利本荘市が他自治体に先駆けて取り組んだものでございまして、県が財源支援の形で後乗りしたものでございます。

また、不登校児童生徒指導及び地元産業を支える子どもの力育成事業につきましても、市独自で事業を進めてきたものに対しまして県の財政支援が後乗りした交付金でございます。

いずれにいたしましても、市民福祉分野では誰もが安心して出産し、安心して子育てができるような様々な角度から応援をしております。こうした環境づくりが新たな出生につながっているというふうにご考えておるところでございます。

また、学校教育におきましては、秋田県は全国トップレベルの学力を持っているとの結果が出ているわけですが、それを維持するためにも、また、にかほ市の子供として理数の力を伸ばしてもらうためにも必要な教育環境の整備に努力しているところでございます。

長くなりましたが、以上でございます。

●議長(佐藤文昭君) 答弁、教育次長。

●教育次長(武藤一男君) 白瀬南極探検隊記念館施設整備基金についての2点目の質問ですけれども、白瀬南極探検隊記念館の基金については、これまで屋根補修工事やオーロラドームの放映機器ソフト導入委託などに使用いたしております。今後も白瀬南極探検隊記念館を核とした環境づくりに努めてまいります。

さて、記念館周辺の植栽等、周辺の環境についてであります。記念館の周囲にはケヤキのほかハマナスやツツジなどが開館当初から植栽されており、維持管理に努めているところですが、記念館外周に沿って植栽されております低木に二、三年前より害虫が発生し、その都度消毒作業を実施

いたしておりましたが、残念ながら害虫と強風のため北側の植栽部分が枯れてしまいました。対応が遅れてしまいましたが、まずは枯れた部分を除去しております。今後ですが、枯れた部分を優先して整備するとともに、白瀬南極探検隊記念館周辺の環境整備にも努めてまいりたいと思います。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木弘志議員。

●3番（佐々木弘志君） 再質問いたします。

まず、市民福祉部長からは大変丁寧な、そして多くの施策について説明がございました。

そこで、少子化対策というものは、先日の秋田魁新報の記事にも、いわゆる待機児童ゼロ化に重点的な予算の配分がなされるというようなことでした。どうも我々のにかほ市におけるその現実とかけ離れているのではないかなと。そこでお尋ねしますけれども、保育所関係の待機児童というのは、にかほ市のほうでは発生しているのでしょうか、それについてお尋ねします。それが1点。

それから、記念館のほうでございますけれども、2番目の質問に対するお答えをいただきました。いろいろとその後の修復を図っているようでございますけれども、やはり記念館、あるいは博物館とかそういうものは、立派な建物や内部の展示物だけが来館者を迎えるものではないと思います。植栽等周辺環境も、やはりいっの一番に目につくものであります。周辺環境整備も来館者をお迎えする職員同様、今必要とされているおもてなしの心をあらわすものの一つと思いますが、この件についてお尋ねいたしたいと思います。

それから、待機児童についてのお答えをいただいてから、また再々質問いたしたいと思います。よろしく申し上げます。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） にかほ市内では待機児童は発生しておりません。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 建物だけでなく、やはり植栽も重要な位置づけだと思います。それで、やはりおもてなしをする上ではとても大事だと思いますので、いずれ南極公園が向かい側にあります。南極公園を観光課管轄で実施しております。やはりそれも一体として観光課とも連携をとりながら、もっと手入れというかそれを十分やっていきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木弘志議員。

●3番（佐々木弘志君） 市民福祉部長から待機児童ゼロというお話ありました。私もずっとそういうことを聞いておりましたので、国の施策とは格段の違いがあるというふうに思っております。

それで、にかほ市としての政策の推進について、どちらが正しいかは分かりませんが二つほど申し上げたいと思いますが、もし少子化対策で成功している先進地があるとすれば、その先進地に学び、にかほ市の実情に沿ってアレンジして、さらなる向上を図ることが大切だと思いますが、その点について伺います。

それから、もし先進地がないとすれば、にかほ市自体が少子化対策の先進地になることが必要だと思います。先ほどの市民福祉部長の答弁にもあったように、その中でも——また先日の教育長の教育行政報告にもありましたとおり、教育においてすばらしい実績があること、待機児童がゼロであ

るなど保育環境に恵まれていること、この二つだけ取っても大変素晴らしいことでありますから、これからもこれを実践し、かつ先進地として市民のみならずふるさと会、あるいは県内外に絶えずこのことをアピールすることが大切ではないでしょうか。このことが視察などの交流人口を増やし、にかほ市に住みたいという県内外からの移住者増加のかぎの一つになるとは思います。いかがですか、お伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） にかほ市モデルの少子化対策というふうなお話であります。にかほ市のような地方においては、御承知のようになかなか子供が生まれず、あるいは減少しているというふうな、人口が減少しているという状況であります。例えば大都市を控えて、あるいはそのベッドタウン的な要素のあるところは増えているかもしれません。ただ、一般的によく言われているのはフランスの話ですよ。これはやはり特殊出生率が2.何ぼだか、2.何ぼっていうんだか、あれ、増える場合——2.1何ぼを超えると人口が増えるという形になっていきますけれども、これもやはり国が主導をとって子育て世代の経済的な負担を大きく軽減してきたと。だけれども、それを2.01何ぼなるまでには20年間かかっていると、そういうふうなデータもございます。ただ、これがにかほ市のようなところでそういう形をやるかとなると、それは当然無理だと思います。にかほ市単独だけでは。そういう経済的な負担をどんどん軽減して子供が多く生まれる環境は、やはり1市だけではこれは到底無理な話だと思います。ですから、これからは、今、ふるさと会やいろいろなところでPRすべきだと言いますが、やはり子育て世代がここに来るためには、やはり働く場所が必要になってまいりますので、そうしたことも含めながらですね、これからいかにしてこの場で雇用を創出していくか、これを重点課題としてこれからも引き続いて取り組んでいかなければならないと、そのように考えているところであります。

●議長（佐藤文昭君） これで3番佐々木弘志議員の一般質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩といたします。

午前11時42分 休 憩

午後 1時00分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番伊東温子議員の一般質問を許します。4番伊東温子議員。

【4番（伊東温子君）登壇】

●4番（伊東温子君） 4番伊東温子です。よろしくお願ひします。

にかほ市の観光の取り組みもデスティネーションキャンペーン本番を目前に、ようやく動き始めた感じがあります。

にかほ市観光振興プロジェクトチームが企画した「ふるさと温もり・にかほホット！島めぐり」が、官民協働した魅力ある観光地再建・強化事業に選定され、6月に開講された「タピカレ」の行きたい

ランキング、総合ランキングが78件中、現在31位と人気です。とてもうれしい評価です。でも、現実に戻ると、ネットの口コミ、お客さんからの観光にかかわっている人に寄せられるクレームは非常に多く聞こえてきます。そこで質問します。

①クレームについてです。

市のほうでは、どのような形でクレームをチェックしていますか。クレームはどんなものがありますか。それらのクレームに、どのように対応していますか。お伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、伊東温子議員の御質問にお答えをいたしますが、にかほ市の観光についてでございます。

質問の①、②、⑤については、担当部長等からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは最初に、市ではどのような形でクレームをチェックしていますかの質問にお答えします。

一般的には、市や観光協会のホームページに寄せられますメール情報や観光協会に対応している各案内所からの情報、電話等での対応によりクレームを把握しております。また、まれに手紙での情報提供もあります。

次に、クレームはどのようなものがありますかとの質問でありますけれども、多岐にわたっておりまして苦情があります。最近では、飲食店や宿泊施設での対応の悪さ、観光施設での対応の悪さなどが挙げられます。

それから、クレームにどのように対応していますかの御質問でありますけれども、いただいた苦情等につきましては、市関連の施設であれば速やかにただし、相手方が確認できる場合はおわび等の連絡をさせていただいております。また、民間の施設等での苦情の場合は、情報が入り次第、当該施設等に連絡を入れ、速やかに改善や対処されるようお願いをしております。

それから、「タビカレ」につきましては、ちょっと前に……

●議長（佐藤文昭君） ちょっと待ってください。

●産業建設部長（佐藤正君） いや、違うんです。「タビカレ」の現在31位という情報でありますけれども、ちょっと前に調べましたら78件中46位ということでありました。それから、行きたいランキングは現在31位ということで情報を提供したいと思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 現在と書いてありますけれども、この質問を書いたときなので、8月13日か14日ぐらいには総合ランキングがどちらも31位だったので、それからちょっと下がってしまったか、原因を調べて対処していただきたいと思います。

クレームについてですけれども、ホームページとかそういうところの口コミとかいろいろですねあるということですが、実際、観光に携わっている市民おりますよね。観光案内人とか飲食店、そういうところでの、それからお店屋さん、その他のお店屋さんとか、そういうところでの聞

き取りとか、そういう聞き込みとか、そういうことはなさっていらっしゃいますか。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） お答えいたします。クレームのチェックにつきましては、私が先ほど申し上げたほかに、直接例えば観光協会、あるいは道の駅、それからまなす、市が管理する観光施設等に直接聞きます。それから、特にレクリエーションの森等で案内をしている案内人がいますけれども、そちらのほうにも直接こういうところにいったらこういう情報——悪評がありましたというような話は聞こえてはきています。ですから、すべてを把握しているわけではありませんけれども、大体のことは先ほど申し上げましたとおり市と観光協会では把握はしております。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） やはりクレームをいただくというだけでもありがたいことだと思うんですね。例えば、余りひどいことになると、ちょっとそういうこともこの夏あったんですけれども、そういうときはもうクレームも入れずに、もう一泊でそこを切り上げるとか、もう絶対にリピートはしてもらえない、そういうことがあると思うんです。それで、やはりクレームをきちっとこう分類してっていうんでしょうか、そういうふうにして、やはりこの観光協会とかそういう関係団体と分析して細かくやはり対処するようなそういう機会というのは、これからつくられるのでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、観光課長。

●観光課長（佐藤均君） ただいまの御質問でありますけれども、クレームについては今説明しましたとおりいろいろあります。それで、昨年からは観光アドバイザーを招へいして、旅館ホテル業の皆さんといろいろな勉強会をしております。一件のクレームが、一施設のクレームが、にかほ市全体のイメージダウンにつながるということで、極力クレームは隠したが、表面に出したくない施設が多いかと思えますけれども、可能な限り共有してですね、その問題解決のために今後勉強していこうということでもって計画しております。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 大事なことだと思いますので、ぜひ取り組んでほしいと思います。

次に、②番目の質問です。企画の中で、市内は小規模な旅館が多く、アットホームなおもてなしが可能と発信していますが、宿泊施設を実際に見て何人収容できるか、商品価値は確保されているか、調査はされているのでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） お答えいたします。

当然ながら収容人数等につきましては、以前より実際に出向きまして全施設を把握しております。本年度に入ってから観光協会でも旅行業取得による送客契約締結に各施設に出向きまして現地確認をしております。

また、商品価値の確保につきましても市の観光アドバイザーの指導のもと、旅館業の皆さんと一緒に勉強会の中で、この内容のサービスはこの程度の価格帯などと遠慮なく率直な考え方で踏み込んだ内容で意見交換をしながら旅行者の要望に合った商品づくりに努めているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） それではお聞きしますが、にかほ市にははまなすの施設のほかに旅館・ホテル20件ほどあると思うんですけれども、そこでの収容人数、総計でもよろしいですかお分かりでしたらお願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 観光課長。

●観光課長（佐藤均君） ただいまの御質問ですが、にかほ市内には現在20の施設があります。総収容人員が1,042人になります。部屋数としましては293室という形になります。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） それでは、次の質問にいきます。

市の産業である観光に、どのような支援が考えられますか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） ③番の市の産業である観光に、どのような支援が考えられるかという御質問でございますが、観光にかかわる市の支援としては、まず初めににかほ市観光協会への助成があります。そのほかに二次交通の確保、あるいは各種イベントの開催等についても支援をしているところであります。

観光事業といっても、これは営利を目的とする事業でありますので、業者の、それぞれの事業者の自助努力がまずは必要だと考えます。今後、新たな支援を必要とする場合は、ソフト・ハード事業にかかわらず内容や目的等を判断しながら対応してまいりますけれども、まずは先ほど、前に質問された齋藤修市議員の御質問にもお答えをしておりますが、経営者、あるいはそこで働く従業員の皆さんの意識の高揚、あるいはもてなしの心をどう高めていくか、これが大きな課題でありますから、まずはそうしたことを高めるための講演会の開催、あるいはそういったことを支援してまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 市の産業としての観光に対する支援とは申しましたけれども……

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後1時13分 休憩

午後1時13分 再開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 支援というよりも、もっと積極的な取り組みで市のほうとしてはいくべきかと思えます。観光協会に対する補助金ですけれども、確かに1,330万円でしたか出ているようです。人材育成とかそういうものに対しても緊急雇用で市で雇って委託してという形をとっているようですけれども、まず今は観光協会の旅行業務というものを始めたばかりだし、それからこういう

大事な官民一体した取り組みというものに一生懸命取り組まなければいけない時期だと思えます。そういう時期に、今、実は観光協会のほうでは人材育成事業にかかわる方は4人、これが2月末までの雇用のようですけれども、いらっしゃいます。それから、観光コンシェルジュ、これは4人雇用していただいたらしいですけれども、これは途中で2人が退社しています。8月末で2人が期限となっておりますけれども、その二人を臨時で継続雇用しているようです。それから、この中には旅行業務の資格を持った方もこの2名の中にはいらっしゃるそうです。あと、昨年3月でやめられた方を臨時で再雇用、それから、3年続けて継続雇用している方、職員は事務局長1人のみです。今は計10人でやっておりますけれども、2月になると、この4人、緊急雇用の人材育成の方は期限が来るということで、大変手が回らないとか、観光協会自身にとっても大変文書の誤りも多いし、それから電話の対応も非常におぼつかないとか、何を聞いても分からないと、そういう状況で、これは人材育成の事業で市が委託しているわけですけれども、そういうところの人材のチェックですね、これはなさっていらっしゃるんでしょうか。人材育成に関して。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 観光に対する支援ということで観光協会に対する支援については、やはりある程度限度があります。ですから、今回の場合は人材育成ではありませんけれども、緊急雇用という形で国の基金を活用して支援をしているわけですけれども、こういう状態がいつまでも続けられるかというとなかなか難しいのではないかなと思います。今回の補正予算の中で新しい物産施設の基本設計に係る予算をお願いしておりますけれども、私自身としては、これからの観光を進める上においては、そういう施設の中に観光協会を入れて、そして市の観光課もそこに入って、一緒に連携して観光案内なり、あるいはいろいろな企画なり、そうしたことをやったほうがいいのではないかなというふうな形を持っていますので、ぜひ今回の予算を通していただきながらそういう形で進めたいなど、そのように思っております。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 旧象潟町でも役場庁舎の中に観光協会があつて、一生懸命連携してやったということは聞いています。やはり実際動くのは観光協会の場合も多いですので、そこと市との連携でやっていただければ大変活性化にも、これからの事業展開にもプランニング、それから売却とか売っていく、商品をつくる、売る、それが一体化していくことで非常にいい効果がもたらされたいと思います。

次の質問——③番にもう一つ質問させていただきます。

市のほうではスポーツイベントで人口交流増加、それから宿泊客の増を狙っているとか企画したようすけれども、スポーツイベントに関してどのくらいの集客数……

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員、今の質問は④番じゃないですか。——③ですか。

●4番（伊東温子君） すみません。③でいいです。どのくらいの市内の集客があつたか、お分かりでしたら伺います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） スポーツイベントでどのくらいの集客があつたかということは、担当の課

長からお答えをさせますが、私はこれからの観光の進め方についても、やはりスポーツというものは大変大切だと思っております。今、話を進めているのは、金浦にあるTDKの施設ありますよね、あそこに。サッカー場の2面は実質的にはTDKからもお金もらっていますけれども、実質的ににかほ市が管理しています。それから、あそこは合宿所があります。あれは今ほとんど使っておりません。あれをTDKでは無償で貸与してもいいですよというお話もありますので、そうしたことを改修をしながら、あるいはTDKでも今テニスコートありますが、あそこに屋内の練習場もつくりたいという構想もあります。ですから、それは市でもある程度の負担をしながら、そうした大学とか高校の合宿が来たときはそれも使わせてもらう、あるいは野球場も使わせてもらうという形の中で、できればそういう合宿施設の整備をしながらですね積極的にスポーツの合宿、これを誘致していきたいなど。これは少し時間かかりますが、今そうした話をTDKでやっていますから、これを何とか実現をしてですね誘致に取り組んでいきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 観光課長。

●観光課長（佐藤均君） スポーツ大会等での入れ込みの状況ですが、市がサポートしている大会のほうをちょっと御説明させていただきます。

5月下旬に行われました全国シニア60歳・70歳の大会、32チーム参加ですが、地元のチームを除いた30チームのうち11チームがにかほ市内の宿舎を利用しております。それ以外のチームは由利本荘市、また、秋田市等の施設を利用されております。

あと、先ほど7月下旬の全国自治体職員サッカー大会につきましても32チーム参加で地元2チームがありますので残り30チーム、そのうち8チームがにかほ市内の宿舎を利用しております。

人数、泊数をちょっと押さえておりませんが、1チーム20人程度と推測しまして、そちらのほうの数字をかけていただくような形になりますが、トーナメント大会の場合は勝ち上がりの状況によって連泊数が変わってきます。5月のシニア大会につきまちはリーグ戦だったために2泊3日と宿泊しております。

あと、スポーツイベントに関しましては、教育委員会スポーツ振興課のほうとも連携を取りながら、どういう形でにかほ市内にお客様が入ってくれるか、あと、何年も前から継続しております3月下旬に県内外の高校卓球チームを象潟体育館で2泊3日で合宿を行ってもらい、地元市内宿泊施設を利用させていただいております。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） チーム数にしては、自治体の職員のサッカー大会、これちょっと少ないような気がするんですけど、例えば通知する文書の中に、ぜひにかほ市に宿泊してくださいというような宿泊依頼のそういう何か配布されたものですか。

●議長（佐藤文昭君） 観光課長。

●観光課長（佐藤均君） ただいまの件でございますが、5月のシニア大会の際はトップツアーさんが宿泊の取りまとめを行っております。秋田市にあります秋田営業所になります。

7月については地元のTDKサービスの営業所のほうを、平沢にある営業所のほうを窓口にしてもらいました。その際は、大会要綱に地元宿泊施設を利用させていただきたいという一文を入れてもら

いましてお願いしました。しかしながら、5月の大会より3チームほど減っているというのは、昨今、宿泊施設のシングルユースを利用する方々が多くて、秋田市内のホテル等の利用をされる方が多かったという状況です。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 宿泊依頼もされたという話で、それにプラス例えば同じ自治体の方たちの、当市の方たちなので、アンケート調査とかそういう依頼はなさらなかったんですか。

●議長（佐藤文昭君） 観光課長。

●観光課長（佐藤均君） 大会終了後のアンケートにつきましては、先ほど御説明しました高校の卓球の合宿、それから以前行ったサッカー大会等でも実施しておりました。今回の自治体職員のほうでもスポーツ振興課の担当のほうで、大会途中にはちょっとできなかったんですが、事後アンケートを取るように伺っております。これから取るはずですよ。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） ぜひそうしていただければと思います。

こういうイベントとか市でのスポーツに限らず市のイベントとかに、結構はまなすをお使いになることが多いようなんですけれども、やはりこのはまなすのほうが使い勝手がいいとか、ほかの施設よりはいいとか、どのような根拠でとか、市で経営されているというのもあるんでしょうけれども、はまなすを選ばれるかちょっとお聞きします。

●議長（佐藤文昭君） 観光課長。

●観光課長（佐藤均君） ただいまの御質問であります、はまなすにつきましても今回の5月・7月の大会で、事前にエージェントのほうで仮予約をしておりますが、希望チームがなくて宿泊がなかった大会もあります。はまなすを特定して利用している、市が関与して利用させているような状況はありません。あくまでも参加チーム等の希望により利用されているという状況です。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） はい、分かりました。

④番目の質問に入らせていただきます。

これから広域で連携した観光を展開する上で交流人口の増、宿泊客の増をどのように図っていきますか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） ④番目のこれからの広域で連携した観光を展開する上で交流人口の増、宿泊客の増をどのように図っていくかというふうな御質問だと思います。

若干前段にも申し上げましたけれども、広域観光については、一つは秋田県と由利本荘市とにかほ市、この三つで組織をする由利地域観光推進機構がございます。ここには職員二人を派遣しております。そして、鳥海山を核とした観光を推進するために、三者が連携をしていろいろな取り組みをしているところであります。

また、鳥海山ろくを取り巻く広域観光としては、遊佐町、酒田市との連携も重要でございます。

現在、鳥海国定公園観光開発協議会を初め日本海きらきら羽越観光圏推進協議会、これは新潟県から秋田県のかほ市までになっていますけれども、この協議会、それから羽越本線沿線観光振興連絡協議会など関係自治体との連携を図ってきている、これは結構長い歴史があります。それぞれの組織では交流人口拡大による地域の活性化に向けて宿泊につながる体験旅行商品の企画など、受け入れ体制の整備などを進めておりますが、いろいろな地域でいろいろな苦勞をしていると思います。そうした中でも、こうした組織とは連携を図りながら、例えばエージェントに対するセールス、あるいはパンフレットの配布、またはホームページの管理などについても、これらの組織で連携をしながら行っているところでございます。

今後はですね、行政ではこういうつながりを持ってありますが、民間事業者同士でもつながりを持ちながら、いろんな民間同士で商品開発をしてですね、やはり広域的な連携をすることによって宿泊する日数も増えてまいりますから、こうした取り組みもさらに連携を強化して広域観光の推進に努めていきたいと、そのように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 広域での連携はこれから大事なことになると思いますし、そういうふうにして広域で迎える、そして広域で長時間滞在していただくという、宿泊していただくという、そういう名目は非常によく分かるんですけども、さっきのイベントの宿泊客もちょっと気になるんですけども、例えばにかほ市の今のハード面というか、宿泊に関しては、連携すればするほど宿泊してもらえないじゃないかというような状況がちょっと見受けられるんですけども、その点についてはいかがなものでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 観光課長。

●観光課長（佐藤均君） ただいまの広域することによって逆に市内宿泊者が減少するんじゃないかという懸念ではありますが、お互いにお客様の取り合いをするのではなく、このにかほ地区、由利本荘地区は、まだまだ全国的に無名の地域であります。ですから、滞在型とするためには、素通りしないにかほ市にも由利本荘市にも滞在して、にかほ市に泊まる場合もあってもいいですし、由利本荘市に泊まってもいいというような、そういう連携をしてこの鳥海山麓にお客さんをたくさん滞在していただくという方法を考えております。

あと、先ほどのスポーツ大会による市内宿泊が少ないという件もありましたが、逆に言いますと由利本荘市の場合は国体でソフトボール大会を開催しており、その後、東日本大会とか大きい大会をやはり継続して行っております。その際にはにかほ市内にソフトボールチーム等もたくさん宿泊しているようですので、お互いがお互いの得意な競技等の開催をしながら由利本荘市、にかほ市と、宿泊者の確保に努めていただければいいと思っておりますし、実際、先ほど言い忘れましたが、サッカー大会でも遊佐町の遊楽里を利用しているチームもございました。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 例えばですね、遊佐町との観光部会というのがあります。この遊佐町との観光部会の中で、お互いに自分たちの観光の取り組みをイベントも含めて知ろうじゃないかということで、それぞれ施策から何から持ち寄って、それからイベントも見に行ったり、そういうことをし

ました。

そこで一番驚いたのはですね、それから次の会議までの間に、うちのほうでやっている相乗りタクシーですね、あれを見事にコマンドタクシーとして売り出しました。そういうコマンドタクシーとして売り出して、また次の会議のときにどうでしたかと聞いたんです。そうしましたら、あれは不評でしてねって、宿泊とのパック料金にしましたという、こういうものすごい早い展開だったんですね。そういう取り組みの姿勢とか、それからやはり宿泊施設ですよ。そういうものを考えると、非常に何か前の質問のときにも言ったと思うんですけども、カメラで写真を撮りに来た方々が被写体はにかほ市だったんですよ、ほとんど。ところが、その泊まりは遊楽里だったり、それからあと何でしょう、例えばある施設に弁当を注文したと。にかほ市の弁当をやっているところに注文したと。100単位でした。どこまで持っていけばいいのかというと遊佐に持って来てくれと。遊佐から鳥海山に登って遊佐に下りると。そういう取り組みを見ると、ちょっとこう脅威に感じるんですけども、そこもクリアできるほどのやはり強いインパクトというかそういうものを持っていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 他の市町村でやっていること、それはそれでよいのではないかなと思いますが、それがすべてにかほ市に持って来るという発想はね、それちょっとおかしいと思いますよね。ですから、ある一面を持ってお話をしておりますけれども、例えば写真家であつてもうちのほうで結構有名な東京で活躍している写真家が何十人もの人を連れて中島台に入って白滝旅館に止まって、こういうツアーも結構組んでいただいているんです。ですからね、ある一面だけ見ないで、今、にかほ市がやっていることの全体的なものを考えてもらって、その上でいろいろな提案をするのは結構でありますけれども、例えばデマンドタクシーですか、それは今、北秋田市でちらっと二、三日前の新聞に出ていましたけれどもね、それはそれとして、いいことは我々にかほ市もこれからいろいろなところを見ながらですね真似してもいいのではないかなと思っています。ただ、今の段階で何でもかんでもというわけにはいかないと思います。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 非常に取り組みが早いということで今言ったような次第です。

広域でやっていくには、やはりにかほ市でなければいけないものというものを非常に印象深くアピールしていく必要があると思うのですけれども、例えば象潟のJRの駅、あそこに降りたとき、それから道の駅の観光情報センター、今度はきちっと何か設置するような話でしたけれども、そういうところに行ったとき、例えば象潟を宣伝するのであれば、やはり奥の細道だと思うんですね。芭蕉が通ってきたということで。奥の細道をもっとインパクトあるものにするために、例えばあの駅に降り立ったら象潟の奥の細道のそのくだりが、ぱんとか掲げられるとか、他の道の駅も当然ですし、そういうことも図っていかなければいけないのだろうし、あと、にかほ市は非常に自然にも恵まれているし、学習施設もたくさんあるわけです。そういったところで子供たちが研修したり、大人ももちろんですけども、そういう研修をしたりするツアーというのかな、そういう旅行というのもプランニングできたらいいなと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） まだ規模は小さいですけども、そういうことをやっていますよね。例えば東京都港区の芝浦港南地区の子供さんたちが3年続けてここに来て、横岡集落に民泊しながら白瀬南極探検隊記念館を見学して白瀬の偉業を学んだり、これは東京芝浦港から白瀬轟中尉が探検に出ていったという、こういうつながりでこういう交流をやっていますけれどもね、こういうことはこの前の市民風力のときも私コーディネーターのときに言いましたけれどもね、例えば市民クラブの会員の皆さんの子供さんをこのにかほ市に寄越してくださいと、農業体験をさせたり、あるいは白瀬轟とかいろいろなこの先人たちのことも学べますよと、そういう話をした経緯がございますが、これはこれからも広げていって交流人口の拡大の一端としてね、やっていきたいと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） せっかくある教育施設、自然環境ですので、ぜひそういうプランニングもしていただきたいと思います。

次に一番最後の質問です。⑤番です。今度企画された「ふるさと温もり・にかほット！島めぐり」の中で九十九島を発信地として自然環境を考えるエコツーリズムとありますが、具体的にはどのような取り組みになりますか。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、お答えします。

具体的にはどのような取り組みをされるのかという御質問でありますけれども、この「ふるさと温もり・にかほット！島めぐり」は、以前、地元の新聞でも詳しく紹介されましたけれども、ほかに例のない陸の島めぐり九十九島を目玉にしております。この九十九島の環境保護、景観を命をかけて守った歴史的な背景もあり、また、昨今の環境保全を踏まえ、仁賀保高原の風車群などのクリーンエネルギーの活用など、にかほにしかない、ほかの地域とは差別化した旅行商品の造成を行い、集客促進を図ろうとするものであります。

事業の内容としましては、国が指定しました協力事業者でありますANA総合研究所とにかほ市観光振興プロジェクトチームが連携し、年内にモニターツアーとなる旅行商品を造成し、来訪していただいた方々からアンケートに協力してもらい、それを分析・調査しまして、来年度以降、本格的な旅行商品として売り出すものであります。

にかほ市ではゲストイネーションキャンペーン本番が始まる10月の1ヵ月間をキャンペーン月間として集中的に売り込み、調査するもので、5種類のツアーを計画しております。

また、観光スポットや受け入れ体制の磨き上げにかかる経費や宣伝費などは国の費用で賄うことができるため、それらをうまく活用しながらおもてなしの講習会や観光情報誌、マップなどの更新を図っているところであります。

いずれにしても来年度以降への商品化に向けた調査的意味合いが強い事業でありますので、これをもとにかほ市の知名度向上、集客促進のきっかけになればと思いますので、皆様方からも様々な御協力をお願いしたいと考えています。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） そうすれば、エコツーリズムということが掲げられていますけれども、具体的には別にこう、どういうふうにするということはないのでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 観光課長。

●観光課長（佐藤均君） ただいまの説明で部長が5種類のツアーという形で御説明をしております。今計画されている五つのツアーの内容を申し上げますと、ANAグループの社員を対象にしたツアーが一つ、それから阪急交通社のほうが首都圏の方を対象にしたツアーが一つ、それから、河北新報が抱えている旅行グループが仙台圏から一泊で行うツアーが一つ、それから同じ仙台圏ですけれども夫婦町の松島、それから仙台地域から企画しているツアーが一つ、それから街道研究会といて各地域の街道を研究しているグループのツアーを一つ企画しております、合計五つ企画しております。

この観光庁の事業ですが、他の地域と差別化を図るために申請段階で、自然はどこにでもありますし、山もどこにでもあります。川も、滝もどこにでもありますが、陸の上にある島は日本全国ここだけということで、そういう意味も含めて陸の島めぐりと銘打って企画書を提出しております。プラス仁賀保高原に点在します自然エネルギー、それ以外もにかほ市の場合は自然エネルギーの取り組みもしておりますし、そちらの見学等も含め、中島台等の自然もあくまでもこの地域で自然を守ってきたゆえにそういう観光スポットが残っていますので、そこら辺をめぐるようなツアーとして企画しております。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） やはり歩いて、解説員がついて回って歩くというようなあれでしたけれども、そうしたときに、ただそれだけでなく、やはりにかほ市としてのエコの取り組みですよね。それをちゃんと提示するようなそのパネルとかそういう展示物というかな、そういうものも考えられているのでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 観光課長。

●観光課長（佐藤均君） ただいまの御質問であります、自然エネルギー、特に風力発電につきましては、ひばり荘周辺に設置されているのが多く、南極の試験的風車も含め、以前はひばり荘内にシステムの説明板もありましたが、そちらについても事業者のほうに相談しまして、今後どういう形で説明できるような盤面、パネル等を準備できるか相談していくことにしております。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） エコの取り組みといっても、ただ風車を設置しているというだけではどこでもあるわけですから、もっとにかほ市としてのきちっとした取り組みを集約した形でお知らせするというか、体験してもらおうというふうにやれたらいいなと思います。私事ですけれども、そう思ったのでちょっとお話ししました。これで質問を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで4番伊東温子議員の一般質問を終わります。

所用のため2時まで休憩いたします。

午後1時47分 休 憩

午後2時00分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番村上次郎議員の一般質問を許します。村上次郎議員。

【1番（村上次郎君）登壇】

●1番（村上次郎君） 最初は、市職員の人間関係と議会への対応について質問をします。

今日の市長の答弁にもありましたけれども、市の職員は市長を先頭にして「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」これをつくるために日夜努力して、いろいろなことに取り組んでいる、そういうことについては評価しています。

実は最近、私は家族の急病で救急車のお世話になりました。消防署の電話の応対、救急隊員の落ち着いた適切な対応と処置、搬送など、安心してお任せできると感じ、本当にありがたいというふうに思いました。このように市民のために献身的に活動しているのが市の職員であり、消防署の職員だというふうに思っています。

しかし、7月13日のさきがけ新聞には、市の職員の人間関係のことで記事になっております。このことについては議会の初日に市長からは市政報告という形で、本市元消防職員の件についてとしての報告があり、かなり内容や、あるいはいきさつ、そういうことが分かりましたけれども、通告に沿って若干の質問をします。

最初の消防職員間の暴力等が新聞に報じられたわけですけれども、その記事の内容、これは事実かどうかと。また、違うところがないかどうかということについてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 市職員の人間関係と議会への対応についてということで村上次郎議員の御質問にお答えをいたしますが、この大きい1の④までの各項目については、すべて消防長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、消防長。

●消防長（伊東善輝君） 村上議員の質問にお答えいたします。

①消防職員の暴力等が報じられましたが、その内容は事実でしょうか。違うところはあるかどうかという質問にお答えいたします。

新聞内容については、おおむねそのとおりであると思いますが、言葉の引用の違いからか、事実と少し異なっている印象を受けます。男性の頭をこぶしで殴ったとありますが、聞き取りでは、殴った記憶はないとしながら、日ごろの行動を注意しながら頭を叩いたかもしれないというものでした。ただし、仁賀保警察署の捜査内容が明らかになっていないほか、秋田地検で調査中ですので回答は控えさせていただきたいと思っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） それでは次にいきますが、新聞報道の前にその件についていろいろ、市長の

報告にもありましたけれども対処しているようです。どのように対処したかどうかということについてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（伊東善輝君） ②の新聞報道以前にその件についてどのように対処しましたかについてお答えいたします。

当初は昨年12月ごろから原因不明の腹痛、発熱などで休みがちになっておりましたが、いずれもプールでの水難訓練の後であったため、本人も消防署も水と関係がある病気と思い、通院を勧めていました。診察の結果が精神的なものとなり、本人は思い当たることとして昨年夏の飲み会でのやけど、その秋に叩かれたことなどが原因だと主張したことで判明したものです。そこで消防本部としては、関係職員に対し、度が過ぎた行為であるとして謝罪させ、口頭注意をしたことで和解ができたものと考えていました。

また、病気休暇中の職員が早期に回復して復職できるように本人の将来を一番に考えて班編成の見直しを行いました。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 市としては6月1日付で、市長の報告にありましたけれども、消防職員のハラメント防止要綱策定をしたと、そして周知したというふうにしております。新聞では全職員というふうにしていますが、これは消防職員に限ったんですか、あるいは新聞のように全職員としたのかどうか、ちょっとその辺も確かめてみたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（伊東善輝君） 今回の件は消防署内での行いでしたので、我々消防署員全員に配付しております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） そうすると、この消防職員の問題だから消防職員に対するその防止要綱ということは分かるわけですが、そうすると、この種の出来事というのは消防職員特有のものなのかどうか、その辺のことをどのように思っているかどうか。それともう一つは、消防長は最近は何年かわっております。新聞記事では昨年問題というのも入っているようなので、そういう引き継ぎを受けているのかどうかということと、この消防職員独自のものだというふうと考えているかどうか、その二つをお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（伊東善輝君） 我々もこのような事件というのは初めての事件でありまして、これも消防署独自の問題とは考えておりません。

それから、昨年の消防長からの引き継ぎがあったかということなのですが、私が3月一杯、署長をしております、その段階で私の前の消防長もこの件については知っておりましたので、引き継ぎという形はとっておりません。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） ③番目にいくのですが、この種のことは初めてというふうなことです、本

当に引き継ぎはなかった、あるいは全然うわさ、あるいは職員間の問題としての話も全然聞いたことがなかったのかどうか、ちょっとそこを確かめたいと思います。それと同時に、被害届も出ているわけですが、この被害届が出たということを知ったのは、どういういきさつなのか、いつごろなのか、その点もお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（伊東善輝君） 前もお話しましたとおり、3月まで私も署長をしておりました。問題が発覚しましたが、署員が休暇を取りましてずっと休んでいたものですから、私が休暇日数が少ないということでお家のほうに電話をしたところ、消防署に勤めているということでしたので、それから我々がどういうふうにして休んでいたかということを知ったのは、消防長と、それから私といろいろな面で相談をしております。

それから、被害があったかということを知っていたかということなんですが、それは署員からそういう事実が、そういう話が出た段階でいろいろな署員から聞き取りはしております。

——それから、被害届が出されたのはどうして知ったかといいますと、警察のほうでうちのほうに二人に被害届が出たということで聞きました。内容としましては、消防署のほうには被害届の日時、それから内容、そういうものは一切知らせることができないというような話でありました。どうして消防署に来たかといいますと、署員の事情聴取への協力依頼ということでもあります。5月27日に警察が来て、知りました。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 被害届が出るまでの間に署長、あるいは消防署の職員、事情聴取などもされたと思うわけで、その点ではっきり分かったこと、あるいは風聞のたぐい、こういうのもあると思うわけです。場合によってはいろいろな話に尾ひれがついたりとか、事実とかなりかけ離れているようなことが取りざたされたりということもあるわけですが、その点の事実の把握、あるいは事実とかなり違うような内容などについてもどの程度把握していたか、すべてでなくとも分かっている範囲でお答え願いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（伊東善輝君） 今、送致になりました2名の職員以外にも多くの署員が警察から聴取を受けています。署員には、見たまま、聞いたまま、包み隠さず話すようにしております。ですので、今、検察の判断結果が出るまでは、その内容等を聞いてはおりません。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 消防長としてはあれですか、うわさ話とか、あるいは事実とかなり違う話とか、あるいはネットに載ってかなり広がっているとか、そういう話は聞いたことがありますか。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（伊東善輝君） ネット等には載っており、毎日確認はしております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） まだ答えていないようですが、事実と違うようなうわさ話とか、あるいはネットの内容などで、消防長が把握した内容があるかどうか、その点はどうか。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（伊東善輝君） 我々としまでも事実とは少し異なっているようなところも感じられます。でも、今、検察のほうで取り調べをしておりますので、我々がここで細かいことは、現在の回答は控えさせていただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 被害届が出た後に6月1日付で防止要綱を出しているわけですから、そのことについてどのような指導をしたかどうか、その点についてもお尋ねしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（伊東善輝君） このハラスメント要綱作成は課長が対応しておりますので、課長のほうから回答させていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 藤谷消防本部総務課長。

●消防本部総務課長（藤谷博之君） ハラスメント要綱を6月1日付で交付しました。その後に全署員に事務連絡文書をつけまして、このようなことがないようにということで署員全員に配付しました。消防本部職員、消防署職員、全員に配付しました。その中にこのきっかけとなったのは、その元職員の退職がきっかけになったのでということをつけ加えて、発生防止ということでこの要綱を配付しました。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 今後どうしていくつもりかということとの関係で聞いているんですけども、防止要綱のポイントと言えいいですか、そういうことについてもお尋ねしたいと思いますし、実は合併前の広域で組合をつくって消防はやっていましたから、そのころ消防署の中で出動に差し障りのあるような嫌がらせとかそういうものもあったというようなことをかつての消防長から話も聞いたことがあります。ですから、今回だけのものなのかどうかというのはちょっと心配な面もあるんです。というのは、やはり消防というのは指揮命令系統というのは一方ではきちっとしておかなければいけないし、一方では互いに協力して部下から上司にも物が言えると、こういう状態でなければいけないと思うので、体質的にそういうことを感じていないような話でしたけれども、そういうことも聞いていなかったかどうかということと、要綱のポイント、これはどういうふうになっていますか。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（伊東善輝君） 今、議員のほうから質問ありましたが、前のほうで出動の嫌がらせがあったかということについて、私たちも嫌がらせがあったということは認識しておりません。

それから、その内容については、これからの内容については課長のほうから説明させていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 消防本部総務課長。

●消防本部総務課長（藤谷博之君） 要綱のポイントですけれども、要綱の第3条のほうに所属長の責務というものを書いてあります。そこは所属長がハラスメント防止することに努めなければならないということと、自らも注意しなければならないということが書かれております。それから、第4

条のほうに職員の責務というのがあります。ここが一番のポイントになると思うんですけども、「にかほ市消防職員のハラスメント防止要綱」というタイトルになっておりますけれども、ここにハラスメントというのをセクシャルハラスメントとパワーハラスメントに分けておまして、パワーハラスメントに関しましては上司としての指導、監督、強要をする場合であっても表現、回数、提要等によってはパワーハラスメントに該当する場合がある等など、割と具体的にその注意事項を書いております。

それから、ハラスメントを受けた場合に必ずそれを無視したり受け流したりすることなく、ひとりで我慢しているだけでは必ずしも状況は改善されないということで、パワーハラスメントを受けた側の対応の仕方なども具体的に書いてあります。

第5条のほうには苦情・相談への対応ということで、ハラスメントに関する苦情・相談に対する窓口を総務課に置くものとするというふうにして消防の総務課のほうに相談する窓口を置くということ、それから、直接上司、所属長に対しても苦情・相談を行うことができるという旨、それから、受けた職員は当該問題を迅速かつ適切に解決するように努めるものとするというような内容を書いておるもので、ここの3条、4条、5条のあたりに何ですか、要綱の要点が書かれているものと、比較的具体的にその対応といたしますかその点も書いてありますので、これを直接配って周知していくことが職員のほうへの啓発にもなっていくのかなということで、全員にこれを印刷して配付しております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 今の要綱の説明、あるいは周知徹底ということをやった場面で、あるいはその後でも結構です。何か署員のほうから、これでは大変だとか、あるいはこういうのがあっていいとか、そういう反応はどのようになっているか分かる範囲でお知らせ願いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 消防本部総務課長。

●消防本部総務課長（藤谷博之君） 要綱を配付した後の反応というのは、直接特に感じたものはないのですが、この件につきましては、やはり事前に、さっき村上議員のほうからもありましたけれどもネット等にも出ておまして、署員も知っておりました。このハラスメント防止要綱を設置する前の段階でハラスメントを受けたことがあるかというような緊急のその調査も行っております。その中では、やはり年齢が高いと言えるかどうか分かりませんが、多くの職員についてはそういうハラスメントのような行為はないというような認識でいたようでした。この要綱が配られる前にそういう件があったということは、さっき言ったように周りのうわさですとかで知っていたと思いますので、要綱配付後の反応というのは特になかったように思います。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 今回のことでは、市当局の関係者、あるいは消防職員、あるいは議員の皆さんも、いろいろな形でこの話が伝えられて広がっているのではないかといいように思います。中には直接関係のない家族にまで嫌がらせの電話が入るといような、あつては困るようなことなども伝え聞いておりますけれども、そういう広がりがかかるものではないかと。しかも、事実から離れたようなことが広まっているというのでは具合が悪いと思うんです。

そこで④番目に聞くのですが、本件のような場合、特に議員の場合もいろいろ聞かれるわけですが、議会への速やかな報告、これがあるべきだと思ったわけですが、これについてはどのように考えていますか。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（伊東善輝君） ④番の本件のような場合、議会へも速やかな報告があるべきだと思いますがということについてお答えいたします。

報告がこの時期になったことについては、おわびしたいと思います。退職は、ほかにやりたいことがあるためと理解していました。その退職後に被害届の提出となり、警察の調査が始まったことで、調査内容も開示されていないこと、事態をより慎重に見きわめる必要があると考えました。この速やかに報告ということですが、事態をより慎重に見きわめて、今後速やかに報告したいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 6月1日付でハラスメント防止要綱を出して職員に周知しているということですから、私はさっきも話したのですが、いろいろ話が別の形で広がるというのを防ぐ意味でも、6月議会が12日からだったんです。ですから、考えてみれば防止要綱を出して説明しているわけですから、その時点で議会に話してもよかったのではないかと。また、被害届が出たという時点でも当然こういう事態が生じているということで議会に報告することもできたのではないかと。また、7月13日のさきがけ新聞に出たときに、こういうことが出ているということで緊急に議会を招集して報告するということがあつてしかるべきだと思うし、さらには7月26日には臨時議会をやっているんです。このときにはもう話がかなり広がっています。そこでも何の音沙汰もなし、そして今回の本会議で初めて報告をするというようなことでいいのかどうか、私はこの4回の報告の場があったというふうに考えているのですが、その点についてはどうですか。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（伊東善輝君） この議会への報告でありますけれども、内容がはっきりしていないということがありました。それから、警察の取り調べがあつたということで、その内容、こういうものはやはりはっきりした段階でないと報告できないのではないかなと考えてはおりました。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 内容がはっきりしていないといっても6月1日時点ではもう被害届も出ている、5月27日段階で知っている。そして、6月議会、12日には防止要綱もやっているという段階で、それ以後の3回の機会も逃して、その後、特に検察への書類送検とはかかわりなくずっときているわけです。ですから、今回報告したということは6月議会にも十分できたのじゃないかと。その後、検察送りできないというのは、ちょっと当てはまらないと思うんです。その点についてはどう考えますか。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（伊東善輝君） 我々もこういう報告というものが今までしたことがありませんでしたので、今後、慎重に見きわめながら速やかに報告をするように検討してみたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） じゃあ今の点で最後ですが、この件について市長と相談したり、議会への報告をどうするかというふうな協議などはしてあったのですか、しなかったのですか。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（伊東善輝君） 今回の議会への報告というものについては、市のほうには相談してはおりません。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 最後だと思ったんですが、では今回の議会の初日に消防署の元職員について報告するという点については、相談して、じゃあやはりやるべきだというふうになったのか、その点はどうなんですか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 9月定例議会の市政報告でしようと言ったのは、消防よりも私のほうからこれはするべきだということで報告をさせてもらいました。今回の件については、消防職員同士のコミュニケーションがしっかりできていれば、こんなことはなかったんだろうと思います。まことに遺憾に思いますし、市民の皆さんに心からおわびを申し上げたいと思います。

ただ、いろいろなネットとかそういう形の中で、なぜいじめた方を市長は処分をしないのかというふうなネットとかいろいろなところで話があります。ここはですね、やはり、今日は市民の皆さんもおりますから少し御説明を申し上げますが、この消防組織法というのがあります。私は消防長を任命することはできますが、消防職員の任免とかそういうものは、すべて消防長の責任でやることになっているわけです。ですから、例えばこれは消防組織法と地方公務員法でこれは縛りがあるわけですが、私がどうしなさいって例えばですね、そういうことはできない、できないといえば私が任命した消防長ですから何だかおかしいと、このあたりはできますけれども、これ個々の職員を処分することはなかなか難しい。例えば、今、検察庁に書類送検されておって、例えば市が消防長と相談して、この職員を懲戒処分にする。例えばですよ、1カ月の停職とか、あるいは嚴重注意とかそういう処分はあるわけですが、それを処分した段階で本人が不服であれば県の人事委員会に提訴できます。今度、人事委員会のほうでは弁護士を交えて、委員の弁護士を交えてそれを議論して、例えば市がやっている処分については過大だとなれば取り消ししなければなりません。ですから、私はやはり検察の今調べているものの判断を待ちながら、また再度調査することもあるかもしれませんが、当然懲戒処分という形は、これは当然二人の消防職員だけでなく、その指導監督にある上層部のほうにも、これは当然しなければならぬ行為だろうなと思っております。

いずれにしても、こういうことを起こしたことは本当に申しわけなく思いますし、これからこういうことがないように努めていきたいと思っております。これは消防職員だけではなく、一般職も同様でございます。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） あと終わろうとしたのですが、ちょっと続き、もう一、二、質問します。

今回、定例会でこの件について報告しようというのは市長のほうから話をして報告することにし

たというようすけれども、では市長としては、それ以前に臨時議会、あるいは新聞報道があった、あるいは被害届が出た、あるいは6月議会、その段階では報告するしないということは全く考えなかったのかどうか。というのは、私は処分問題は一切話していないし、そのことをどうこうということは取り上げようとはしないんです。議会との関係、特に自治基本条例、にかほ市の自治基本条例でも、前文には透明性をうたっていたり、あるいは第4条には市民は市の情報を知る権利を有する、あるいは第8条、市長は市民の知る権利及び参画をする権利を保障しなければならないなどと書いており、市民の前にたいいていのことは明らかにしていくと、こういうことが自治基本条例の中のひとつだと思ふんです。そして議会としては、調査及び監視に努めなければならない、これも基本条例に出ているわけです。そういう観点から、時期的にはずれたんじゃないかなと私は思うのですけれども、今回の定例会以前に議会に報告しようかなというふうには思わなかったかどうか、このことについてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今回の前に報告ということも少し迷いました、はっきり言って。というのは、私はこの事態についてはその状況をですね、消防長から聞く以外ありません。そうすると、ネットとかいろいろな形の中で、違うその声もあるわけです。それを私は直接調べるわけにはいきません。ですから、やはりそういうことを整理しながらやっていかないと、なかなかこう、例えば6月1日とかそういう話ありますけれども、ある程度自分の頭でも整理していかないと、これ、報告はなかなかできなかった、このことを御理解をいただきたいと思ひます。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 今の点は以上で、次に移りたいと思ひます。

二つ目の問題ですが、これは民間のごみ焼却場周辺の環境調査、このことについて質問をします。

ごみ焼却場周辺、この立木などが枯れてきているわけです。この近くに土地を持っている、あるいは林、山ある人だけでなく、そこを通る人からも懸念の声があったわけです。それで、市はこれまで説明会もしたと。それから、業者や県と一定の調査もしたということになってはいますが、まだその枯れる原因というのは特定されていないようなんです。特にこのことを感じたのは、議会報告会を5月に行ったのですが、中野集落からこれは20年ぐらい前から枯れているぞと。そして、これまでたまったものもあるかもしれない。何とか対策を講じてもらいたい。その被害で畑をやめた人もいるというふうな話が出されました。そして、市民が困っているんだから議会としても何とかならないかと、こういう訴えを受けたわけです。

市としては手をこまねいてきたということではないということは十分分かりますけれども、この種の環境調査というのも、ちょっと質は違いますが市はやっております。このことについて、まず環境の関係がありますから、どういう実情かということについてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 民間のごみ焼却場周辺の環境調査をすべきという御質問でございますが、この質問については、すべての項目について担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、一つ目の市内では各種環境調査を行っています。その実情はどうなっていますかという御質問にお答えいたします。

現在、にかほ市では最終処分場3カ所につきまして毎月調査を行っております。それと河川、湖沼等18カ所につきましては年3回の水質検査を行っております。そして、現在の清掃センターでございますが、ばい煙について年4回、ダイオキシンにつきましては年1回の検査を行っているところでございます。

しかしながら、御質問にございます民間のごみ焼却場周辺では、特に市としては調査は行っておりません。行っておりませんが、民間のごみ焼却会社のほうで自主的に検査をしております。ばい煙測定検査を年2回、ダイオキシン検査を年1回実施しております。本荘保健所によりますと特に問題となる数値は出ていないということでございます。

また、そのほかに保健所では月1回の立入検査を実施しております。その中では、焼却データを確認して燃焼状態を把握しております。この検査で何か問題があった場合には改善を指示、適正な焼却になるよう指導しておるというところでございます。

それで、最近でありますけれども、平成24年10月26日に保健所の立入検査をしておりまして、その際、1時間当たりごみ焼却量の適正量の管理方法について指導が行われております。現状につきましては以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 二つ目のほうに移りますが、この立ち枯れている状況、これは住民の皆さんが言うようにいま始まったことでないと。検査する段階では特に問題ないというようになっていくようです。それで、ホームページにも2012年9月21日付でこのことについて問い合わせがあつて市のほうで回答しています。そこでは、人の健康に影響があるものは測定されていないと。その枯れる原因についても——人の健康に影響あるものは測定されていないで、杉枯れの原因は特定できないということですが、今後県と連携して対応してまいりたいというふうな回答をホームページに載せています。

そこで、市としてはこの立ち枯れ状況をどのように見ているのかなということをお尋ねしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは二つ目の御質問についてお答えいたします。

民間のごみ焼却施設周辺の杉枯れについてでございますが、平成23年5月に中山管理組合から市に苦情が寄せられております。その後現在まで産業廃棄物処理業及び当該焼却施設の許可権者であります県、それに業者、管理組合、市担当課で協議を重ねてまいっております。平成24年3月におきましては、同施設周辺の大気中から採取いたしました二酸化窒素、塩化水素、二酸化硫黄の3項目についての報告が県から行われております。それによりますと、由利本荘市にある県の大気常時監視局の数値と比較しますと大差なく問題はないという見解でございました。また、同年6月20日の中野自治会館での説明会におきましては、同年5月に実施いたしました樹木の病虫害、それから気象害、土

壊環境の影響の調査について県の森林技術センターから杉枯れの原因となるものは確認できなかったとの報告がなされております。さらに同年11月、杉枯れが発生している地域からサンプルを伐採いたしまして、年輪等からおおむね平成22年プラスマイナス1年ごろから被害が発生しているようだとの結果を平成25年1月に樋ノ口自治会館にて管理組合の役員の皆様に報告されております。

議員が質問の中で言われております20年くらい前からというお話ですが、恐らく平成20年ごろからということなのではないのかなというふうに思います。

このように県の担当課、保健所、あるいは森林技術センター等でいろいろな角度から検査はしておるわけですが、いずれの調査でも原因の特定には至っておらないということでございます。

それで、今年8月8日にも中山管理組合、それから県の担当部局、市生活環境課で現場確認を行っております。そのときの県の説明では、昨年10月の立入検査の際、焼却の管理方法を指導しており、標本木を指定し、その生長の経過を観察したいという考えが示されております。同時に、この現場確認の際に組合のほうからは県に対しまして、杉枯れの原因を確定してもらいたいということが一つ、それから施設の排ガスは近辺集落住民の人体に害はないのかと、それから、通学路になっている道路が施設の煙で前が見えなくなるときがあるので指導してもらいたい、この3項目について要望が出されております。市としては標本木の観察結果並びに施設の許可権者である県の今後の対応に期待するものでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） ホームページにある回答のように住民の皆さんと県等含めて市が取り組んでいるということは大変いいことだというふうに思います。

そこで三つ目に移るのですが、この調査した時点では大気は害になるものがないと。標本木は平成22年ごろから影響があるようだというふうなことで、ちょっとつかみどころのない状態ですが、提案として、この土質調査、あるいは住民の皆さんの中からは高台に上がれば全体が見えると、様子がよく分かるというようなことも聞いています。ですから、立ち枯れ、あるいは杉の状態が今後進むのか進まないのか、そのままとまるのかどうかということは、少し時間をかけながら定点観測、決まったところから写真撮影とか、あるいは目視、目視ではだめですから写真撮影などしながら残しておく。そして前のものと比べる、こういうことも必要なのではないかとというふうに思うわけで、そういう点は機械器具を使っただけの検査はしているようですが、実際、目で見た状態がどう変わるかということもぜひやっていったほうがいいのではないかとというので一つ提案します。

もう一つは、鳥の目から見た風景などといって九十九島のあたりも上空300メートル程度から見て撮影したあちこちの写真があります。これは旧大内町の岩谷の方がそういうことでやっている。例えばですよ、そういうところに依頼するなどして年に何回か決めて同じような方向から撮っていくというふうなことなども含めて、その定点、決まった場所からの観測写真撮影などもやったらどうかなというふうに思うので、その点について今後検討するならば検討でもいいですが、進めたほうがいいんじゃないかなと思うのでお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 御質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、県では標本木の生長の経過、これを今観察していきたいという考えでございます。その観察結果を踏まえて今後の県、あるいは市、それから組合、関係者の中で協議をしてみたいと、検討してみたいというふうを考えております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） それはそれでいいと思いますが、もう一つの高台からの写真撮影、これもぜひやったほうがいいんじゃないかなというふうに思うので、今後検討してもらえるかどうかお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 御提案として、この検討の中でお話してみたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 最後の大きい3項目めに入りたいと思います。

介護保険制度が今問題になっているんですが、そればかりじゃありません。政府の社会保障制度改革国民会議という会議をやって、8月5日に医療、介護、年金、保育の全分野で改悪を求める最終報告を取りまとめています。甘利明社会保障・税一体改革担当大臣は、法制上の措置の策定作業に入って8月21日までにまとめた——まだ途中のようですけれども、改悪の具体化に意欲を示しているわけです。この報告書では、医療分野では70歳から74歳の窓口負担を1割から2割の倍増にすると。それを早くやると。それから、診察を受け、受診や入院を抑えて医療費を削る、こういうことも入っています。

そこで、7月26日の朝日新聞には、このことについて「要支援、介護保険から分離 社会保障軒並み負担増」と、こういう見出しで国民会議の報告書の内容を報じています。8月26日のさきがけ新聞には、特養——特別養護老人ホームです——「特養・要介護3以上から」、つまりそれよりも軽い人は特養に入れないと、こういうことです。「入所基準を厳格化」という見出しなんです。給付費を減らす狙いだというふうに新聞の見出しで出しております。

そこで一つ目ですが、このことについて、いろいろあるのですが、介護、医療について、このような改悪についてどう考えているかなということでお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、一つ目の社会保障制度改革国民会議の報告等についての御質問でございますが、特に介護、医療についてどのような考え方であるかというふうな御質問でございます。

国民会議の報告書では、医療や介護のあり方を地域ごとに考えていく必要性や地域ごとの医療、介護、予防、生活支援、住まいの包括的なネットワークの推進など、地域の実情に応じた医療、介護サービスの提供体制の整備について報告をされているところでございます。さらに高齢化社会が進み、認知症高齢者の増加などが危惧されていることは村上議員も御承知のとおりでございます。

そうした在宅高齢者が住みなれた地域で暮らしていくためには、要介護者と配偶者とその家族を支える地域包括ケアシステムづくりが重要であります。また、地域にとっては必要なシステムであ

ると考えております。したがって、地域包括支援センターを中心にしながら基盤整備の取り組みを進めてまいりたいと思っております。

次に、医療でございますが、70歳から74歳までの窓口負担は、平成20年4月から2割とされたものを国の予算措置によりまして特別措置の形で平成25年度まで延期されてきたものであります。ただ、この平成25年度からすぐ70歳から74歳の方が2割になるのではなくて、例えば現在もう70歳以上の方は1割、それから段階的に70歳になる方々がこれから1割から2割というふうな形の中で、ある程度の期間を定めてつくっていく内容でございますけれども、ただ、この中には高額医療費の自己負担、限度額の区分を負担能力に応じて、よりきめ細かな対応が可能となるよう細分化すると申しております。この一部を見ますと負担が増えることにはなりますが、制度全体の中で負担が減る方もいるわけでありまして。

また、ゼロ歳から74歳までの幅広い年齢層が加入し、国民皆保険の根幹をなす国民健康保険制度を持続していくためには、時代や状況に応じて制度の改革は止むを得ないのではないのかなど、私はそのように思っております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 制度の改革はやむを得ないのではないかということのようですが、さっき引用した朝日新聞では、にこにこマークと普通の標準的な顔と、それから涙を流している顔というふうに三つに分けているんですが、この涙を流しているほうの項目が結構多いんです。ですから「要支援、介護保険から分離 社会保障軒並み負担増」という見出しになるんですが、これは政府の考え方で医療費をどう見るか、これは政策全体の問題というふうに思いますので、これは税金の問題、それから応能負担がきちっとやられているかどうか、大企業の社会保障の負担はどうなっているか、それから無駄使いはないかなど総合的に見ていかなければ解決には遠くなるというふうに思いますので、この点についてのここでの論評、あるいは討論は省略したいと思います。

二つ目の介護保険制度なのですが、要支援1、それから2は、この要支援1・2というのは一番軽い段階なんですけれども、これを保険制度から外して市町村に委ねるというふうにはしているわけです。にかほ市の要支援は1が125人、それから要支援2が153人、合計278人いるようです。この中でももちろんサービスを受けている人もいない人もいるわけですが、こういう人たちが今まで受けていたサービスから外されるということになるわけなんです。これは地域包括センターでやれる、やりなさい、あるいはボランティアなどを使ってやりなさいとかというふうにサービスが下がっていくというふうなことは明らかなんです。これは市として、まだ国のほうからはこうしなさいというふうに来ていないから分かりにくいということになるかと思うんですが、もし分かっていたらどうするのかということをお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 介護保険制度で要支援1・2が介護保険から外されて市町村事業になるということが、この国民会議では言っておりますけれども、このサービスを市町村の地域支援事業へ移行するに当たりまして、現在の地域支援事業を高齢者を支え、地域ケアの一役を担うのにふさわし

い質を備えた効率的な事業として再構築しながら平成27年度以降に段階的に移行していくことを国は想定しているわけです。

にかほ市の地域支援事業については、本荘由利広域市町村圏組合より委託を受けて実施しておりますが、今後、当事業の運営については、構成市の由利本荘市と協議を重ねていくことも具体的であります。

ただ、この市町村事業に移されたときの財源措置がどういうふうな形になるのか、このあたりもはっきりまだ分かりません。ただ、市町村に事業が移って、いろんな取り組みをして、例えば今、介護保険の給付、市が負担しているのは12.5%です。これがさらに増えていくような、市町村が持ち出しをするような形の場合において国はどのような手当てをしてくれるのかは、まだ全く分かりません。ですから、今後の対応については平成27年度から第6期の介護保険の事業計画策定がありますので、この中で構成市の由利本荘市といろいろ議論しながら計画をまとめてまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 現段階では分かりにくいというのは確かだと思います。ただ、あくまでもこの介護保険からも医療からも国の出し分はかかり増しになるから減らしていくということが見え見えの変更なわけですから、これについては何とかサービスを低下させない、こういうことで頑張らなければいけないと思いますが、制度的に市町村の負担が増えるということでは、どうしても国一律のやり方でないので大変な事態になるのではないかと。ある市町村ではこういうサービスをやっているのに、別のほうではできないというようなことも出てくる心配があるわけです。全体的に、やはり社会保障そのものが介護保険、医療、すべてですけれども、現行のサービスを低下させないように頑張っていくというふうにしていかなければいけないと思うので、その点について答弁をお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 要支援1・2が市町村事業になった場合を想定してですね、やはり事業というのは都市も地方も同じ事業というのはいかないわけです。それらの実情に合わせた事業を展開していかなければなりませんので、それがその事業の展開によって現在——介護保険からお金は出てくるとは言いながらも、現在市が負担している率よりもさらに高くなって国からの財源手当てはないという形になれば、当然ながら私どもも市長会などを通して県、東北、全国市長会などを通して、当然国に働きかけをしていかなければならないと思います。

いずれにしても現状のサービスを低下させることがないように、これが基本だと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 今の答弁で頑張ってもらいたいと思います。この要支援というのは、軽い人だということにはなっていますけれども、体や、あるいは日常生活に支障がある。それで何かの応援がなければ逆にその要介護のほうに進んでいってしまうと、こういうことだわけで、掃除とか洗濯、買い物、こういう応援がないと生活が成り立たないひとり暮らしの高齢者もたくさんいるわけですので。また、認知症の人も出てくるということですので、これはぜひ市長の答弁のように頑張っ

て、サービスが落ちないようにというふうにいってもらいたいというふうに思います。このことについては有名な小泉純一郎政権下のもとで介護保険法改悪をしたときに、要支援1・2というのはなかったんです。これを小刻みにして要支援1・2をつくったと。そして介護ベッドとかというのは、今まで貸したものは貸さないというふうにして改悪して、社会保障の改悪の連鎖ということですので、ぜひ先ほどの市長の答弁のようにサービスを低下させないというふうに頑張ってもらいたいというふうに考えて質問を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで1番村上次郎議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午後3時00分 散 会
